

2021年度

法人事業概要・報告



2022年3月31日

目 次

法人の概略・法人理念・基本姿勢・経営方針・運営方針	1
評議員名簿・監事名簿・理事名簿・会計監査人	2
評議員会・理事会の開催状況・理事会並びに評議員会の審議事項	3
法人経営・運営事業	7
法人経営事業・組織図	9
法人評議員・役職員等一覧	10
社会福祉法人後志報恩会役員等報酬規程	11
2021 年度事業報告概要	14
監事監査報告書	18
理事長等業務執行報告	26
法人施設・事業所の事業報告	30
銀山学園(施設入所支援・生活介護・短期入所)	30
大江学園(施設入所支援・生活介護・短期入所)	34
和光学園(施設入所支援・生活介護・短期入所)	39
コタン(共同生活援助)	44
ふきのとう(共同生活援助)	47
グループホーム支援センター にじ(共同生活援助)	50
ウイリング和光(生活介護)	54
陽だまり(就労継続支援 B 型)	57
シェアリング和光(就労継続支援 B 型)	60
ウエルサポート和光(就労移行・就労継続支援 B 型・就労定着)	64
小樽市さくら学園(障害児通所・保育所等訪問・障害児相談)	69
小樽地域障がい者相談支援センター さぽーとひろば	75
相談支援センター にき	80
小樽後志地域障がい者就業・生活支援センター ひろば	83
えんれいそう(地域密着通所介護・総合事業第 1 号通所・生きがい活動支援)	88
法人研修委員会	91
法人医療・食生活支援委員会	92
法人リスクマネジメント委員会	93
法人人材確保企画委員会	95

2021年度 社会福祉法人後志報恩会 事業概要

■法人の概略

法人名 社会福祉法人後志報恩会(しりべしほうおんかい)

所在地 北海道余市郡仁木町銀山2丁目134番地(本部事務局 北海道小樽市桜4丁目6番2号)

理事長 阪口 光男

設立認可 平成元年8月31日(北海道知事 社老第1256号指令)

法人登記 平成元年9月13日

■法人理念

一人ひとりが安心して共に生活出来る福祉コミュニティの創造

～安心と笑顔でつなぐみんなのしあわせ～

■基本姿勢

信頼 と 感謝 と ロマン

■経営方針

1 地域社会において、人と人が出会い、互いに喜びと痛みを分かち合って、生きいきとした生活(自己実現)を送ることが出来るような共生社会を創造するために、地域福祉の総合的推進と福祉文化を形成することに貢献することを使命とします。

2 ノーマライゼーション理念に基づく生活を実現するために、利用する一人ひとりの地域住民としての選択と決定に基づく人生設計を支援し、生涯にわたる安心と満足を提供するために、法人の機能を有機的、且つ発展的に活用した事業展開を目指します。

3 共生社会の実現と福祉文化形成の一翼を担う実践者としての職員が安心と充実感をもって仕事出来るような雇用環境を整え、その上で職員が人権意識に基づく質の高い支援を提供するために、育成と組織の活性化をはかるための取り組みを行います。

■運営方針

1 一人ひとりの尊厳の保障と生活の質の満足を向上する～いきいきとした日常生活と人生～

- ① 権利擁護を徹底する
- ② 一人ひとりの想いに共感し傾聴する
- ③ 法人理念を共有し経営方針を実現する

2 職員の満足と経営の満足を実現する～いきいきとした職員と法人経営～

- ① 社会福祉法人としての役割を果たす
- ② 中長期事業計画に基づく事業展開をする
- ③ ガバナンスを保つ職員組織を形成する

3 質の高い専門的サービスの充実をはかる～いきいきとした喜びにあふれたサービス～

- ① 専門性の高い職員を育成する
- ② ボランティアに根ざす運営を実現する
- ③ 共に育ち合う組織風土を醸成する

■評議員名簿（定数：7 名以上 11 名以内）

任期：令和 3 年 6 月 25 日～令和 7 年 6 月開催の定時評議員会の終結の時まで

氏名	評議員としての要件等	法人役員との兼職状況	欠格事由	特殊関係の有無
荒関 修	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
村上 昭一	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
三上 勲	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
小笠原光寛	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
加藤美佐子	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
木村 章生	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
横尾 広三	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
高橋 徹	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
佐藤美代子	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し
石崎 留子	法人の適正な運営に必要な識見を有する者	無し	無し	無し

■監事名簿（定数：2 名）

任期：令和 3 年 6 月 25 日～令和 5 年 6 月開催の定時評議員会の終結の時まで

氏名	監事としての要件等	法人職員との兼職状況	欠格事由	特殊関係の有無
武田 守	財務管理に関して識見を有する者（特定監事）	無し	無し	無し
長川 修三	社会福祉事業について識見を有する者	無し	無し	無し

■理事名簿（定数：6 名以上 10 名以内）

任期：令和 3 年 6 月 25 日～令和 5 年 6 月開催の定時評議員会の終結の時まで

氏名	理事としての要件等	法人職員との兼職状況	欠格事由	特殊関係の有無
阪口 光男	社会福祉事業の経営に関する識見を有する者（特定理事）	無し	無し	無し
福森和千代	社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	無し	無し	無し
角谷 義幸	法人が行う事業区域の福祉の実情に通じている者	無し	無し	無し
工藤 健一	法人が行う事業区域の福祉の実情に通じている者	無し	無し	無し
椎野 雅之	法人が行う事業区域の福祉の実情に通じている者	無し	無し	無し
臼屋 嘉則	法人が設置する施設の管理者	施設長	無し	無し
板岡 宏教	法人が設置する施設の管理者	施設長	無し	無し
瀬野 淳一	社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	事務局長	無し	無し

■会計監査人

氏名	会計監査人としての要件等	事務所所在地
板垣 洋	公認会計士(板垣洋公認会計士事務所代表)	札幌市北区北 7 条西 1 丁目 2 番地 6

■評議員会・理事会の開催状況

理事会・評議員 会の別	開催日時	開催場所	出席状況		
			評議員	理事	監事
第1回理事会	令和3年06月08日 提案書送付	決議の省略	理事会の決議があったものとみなされた日 同年06月10日		
定時評議員会	令和3年06月10日 提案書送付	決議の省略	評議員会の決議があったものとみなされた日 同年06月25日		
第2回理事会	令和3年06月25日 13:30~14:00	WEB会議方式		出8名 欠なし	出2名 欠なし
第3回理事会	令和3年06月30日 提案書送付	決議の省略	理事会の決議があったものとみなされた日 同年07月05日		
第4回理事会	令和3年09月09日	WEB会議方式		出8名 欠なし	出2名 欠なし
第5回理事会	令和3年10月18日 提案書送付	決議の省略	理事会の決議があったものとみなされた日 同年10月20日		
第6回理事会	令和3年12月09日 10:30~12:30	法人研修センター		出6名 欠2名	出2名 欠なし
第7回理事会	令和4年03月08日 10:30~11:30	法人研修センター		出8名 欠なし	出1名 欠1名
第1回臨時評議員会	令和4年03月11日 提案書送付	決議の省略	評議員会の決議があったものとみなされた日 同年3月18日		
第8回理事会	令和4年03月24日 10:00~12:30	法人研修センター		出8名 欠1名	出1名 欠なし

■理事会並びに評議員会の審議事項

〔令和3年6月8日提案書送付・2021年度第1回理事会〕

- 報告第1号 法人監事監査実施報告の件
- 報告第2号 郵便年賀寄付金配分申請に対する配分決定通知の件
- 報告第3号 実地指導の結果通知に係る改善状況報告書の提出の件
(共同生活援助事業所ふきのとう分)
- 報告第4号 実地指導の結果通知に係る改善状況報告書の提出の件
(就労継続支援B型事業所陽だまり分)
- 報告第5号 職員に対する懲戒処分の件
- 報告第6号 会計監査人による会計監査報告書の件
- 議案第1号 2020年度事業報告の承認の件
- 議案第2号 2020年度社会福祉事業会計における積立資産への計上の件
- 議案第3号 2020年度決算に係る計算書類の承認の件

議案第 4 号	2020 年度末財産目録の承認の件
議案第 5 号	評議員選任・解任委員会における次期評議員選任候補者の提案の件
議案第 6 号	評議員選任・解任委員会運営細則の一部改正の件
議案第 7 号	評議員選任・解任委員会の決議の省略の件
議案第 8 号	定時評議員会における次期法人役員候補者の提案の件
議案第 9 号	定款の一部変更の件
議案第 10 号	2021 年度定時評議員会の決議の省略について
議案第 11 号	次期評議員選任・解任委員会委員の選任の件
議案第 12 号	大江学園浴室・脱衣室改修工事実施の件

〔令和 3 年 6 月 10 日提案書送付・2021 年度定時評議員会〕

報告第 1 号	2020 年度事業報告の件
報告第 2 号	理事会における次期評議員候補者の承認の件
議案第 1 号	2020 年度決算に係る計算書類の承認の件
議案第 2 号	2020 年度末財産目録の承認の件
議案第 3 号	定款の一部変更の件
議案第 4 号	法人役員候補者長川修三を監事として選任する件
議案第 5 号	法人役員候補者武田守を監事として選任する件
議案第 6 号	法人役員候補者福森和千代を理事として選任する件
議案第 7 号	法人役員候補者工藤健一を理事として選任する件
議案第 8 号	法人役員候補者角谷義幸を理事として選任する件
議案第 9 号	法人役員候補者椎野雅之を理事として選任する件
議案第 10 号	法人役員候補者阪口光男を理事として選任する件
議案第 11 号	法人役員候補者臼屋嘉則を理事として選任する件
議案第 12 号	法人役員候補者板岡宏教を理事として選任する件
議案第 13 号	法人役員候補者瀬野淳一を理事として選任する件

〔令和 3 年 6 月 27 日 WEB 会議方式・202 年度第 2 回理事会〕

報告第 1 号	新たな法人役員の選任結果について
議案第 1 号	理事長並びに常務理事の選任について
議案第 2 号	特定監事並びに特定理事の指名について

〔令和 3 年 6 月 30 日提案書送付・2021 年度第 3 回理事会〕

議案第 1 号	その他財産(建物)の処分に係る解体工事実施の件
---------	-------------------------

議案第 2 号 法人が経営する施設に係る運営規程並びに重要事項説明書の一部改正の件

〔令和3年9月9日 WEB 会議方式・2021 年度第 4 回理事会〕

報告第 1 号 監事監査報告の件
報告第 2 号 銀山学園に対する随時指導監査等の結果通知受理の件
報告第 3 号 勧告事項改善状況報告書の提出の件
報告第 4 号 指定障害福祉サービス事業所に係る実地指導並びに指導監査の結果通知の件
報告第 5 号 消防立入検査に係る結果通知受理の件
報告第 6 号 令和 4 年度社会福祉施設等整備計画書の提出について
報告第 7 号 理事長等業務執行報告の件
議案第 1 号 令和 2 年度指導監査結果措置状況報告書の提出の件
議案第 2 号 仁木地区における共同生活援助（グループホーム）事業所の統合について
議案第 3 号 「陽だまり」の作業種再編に伴う「レストランふれあい」の営業終了について
議案第 4 号 和光学園の内部改修工事について
議案第 5 号 銀山学園の電話設備更新について
議案第 6 号 法人が経営する施設に係る運営規程並びに重要事項説明書の一部改正の件
議案第 7 号 2021 年度社会福祉事業会計資金収支第 1 次補正予算の件
議案第 8 号 2021 年度公益事業会計資金収支第 1 次補正予算の件

〔令和3年10月18日提案書送付・2021 年度第 5 回理事会〕

議案第 1 号 役員賠償責任保険契約の締結について
議案第 2 号 ウエルサポート和光 HANAZONO PLACE の内部改修工事について

〔令和3年12月9日・2021 年度第 6 回理事会〕

報告第 1 号 監事監査報告の件
報告第 2 号 会計監査人による中間監査実施報告の件
報告第 3 号 銀山学園における虐待事案について
報告第 4 号 職員に対する懲戒処分
報告第 5 号 施設車両導入補助金事業完了の件
報告第 6 号 大江学園における建物修繕工事の完了並びに積立資産及び積立金の取崩しについて
報告第 7 号 令和3年度実地指導の受審結果の件(相談支援にき)
報告第 8 号 令和3年度実地指導の受審結果と指導事項への対応の件(えんれいそう)
報告第 9 号 寄付金の受領について
報告第 10 号 理事長等業務執行報告の件(2021 年 9 月～11 月)
議案第 1 号 「陽だまり」の作業種再編に伴う事業体制等について
議案第 2 号 仁木地区における共同生活援助（グループホーム）事業所の統合の件

- 議案第 3 号 事業再編にともなう拠点区分の変更の件
- 議案第 4 号 グループホーム建設の設計に係る随意契約締結の件
- 議案第 5 号 大江学園の設備更新（業務用洗濯機）について
- 議案第 6 号 非業務執行理事等との賠償責任限定契約の締結について
- 議案第 7 号 定年退職に伴う法人本部事務局長の任を解く件
- 議案第 8 号 2021 年度社会福祉事業会計資金収支第 2 次補正予算の件
- 議案第 9 号 2021 年度公益事業会計資金収支第 2 次補正予算の件

〔令和 4 年 3 月 8 日・2021 年度第 7 回理事会〕

- 報告第 1 号 施設整備事業に係る補助金交付の内示の件
- 議案第 1 号 施設整備事業に係る入札執行の件
- 議案第 2 号 法人建設委員会に係る委員委嘱の件
- 議案第 3 号 施設長等の解任の件
- 議案第 4 号 施設長等の選任並びに異動発令の件
- 議案第 5 号 理事の退任並びに補欠の理事の選任について評議員会に諮る件

〔令和 4 年 3 月 11 日提案書送付・2021 年度第 1 回臨時評議員会〕

- 議案第 1 号 白屋嘉則の理事退任について承認を求める件
- 議案第 2 号 小菅敦を補欠の理事として選任することについて承認を求める件

〔令和 4 年 3 月 24 日・2021 年度第 8 回理事会〕

- 報告第 1 号 監事監査報告の件
- 報告第 2 号 施設内部改修工事完了報告の件(和光学園)
- 報告第 3 号 浴室改修工事完了の件(大江学園)
- 報告第 4 号 業所内部改築工事完了報告(ウエルサポート和光)
- 報告第 5 号 行政指導等の結果及び改善報告提出の件(和光学園)
- 報告第 6 号 行政指導等の結果及び改善報告提出の件(さぼーとひろば)
- 報告第 7 号 行政指導等の結果及び改善報告提出の件(小樽市さくら学園)
- 報告第 8 号 行政監査の結果の件(銀山学園)
- 報告第 9 号 グループホーム建設の設計に係る随意契約締結の件
- 報告第 10 号 2021 年度第 1 回建設委員会開催報告
- 報告第 11 号 理事長等業務執行報告の件
- 議案第 1 号 定款の一部変更について
- 議案第 2 号 食事サービス業務委託契約の更新について
- 議案第 3 号 公用車の追加導入について（コタン）
- 議案第 4 号 2021 年度社会福祉事業会計資金収支第 3 次補正予算の件

議案第 5 号	2021 年度公益事業会計資金収支第 3 次補正予算の件
議案第 6 号	法人が経営する施設・事業所に係る運営規程並びに重要事項説明書の一部改正の件
議案第 7 号	就業規則の一部改正の件
議案第 8 号	経理規程の一部改正の件
議案第 9 号	2022 年度法人事業計画について
議案第 10 号	2022 年度社会福祉事業会計資金収支当初予算の件
議案第 11 号	2022 年度公益事業会計資金収支当初予算の件
議案第 12 号	2022 年度における経常資金の一時借入について

■法人経営・運営事業

【障がい者支援施設 障がい福祉サービス事業 地域生活支援事業】

銀山学園 仁木町銀山 2 丁目 134 番地	*施設入所支援 *生活介護 *短期入所（併設型）
大江学園 仁木町大江 2 丁目 457 番地	*施設入所支援 *生活介護 *短期入所（併設型）
和光学園 小樽市桜 4 丁目 3 番 1 号	*施設入所支援 *生活介護 *短期入所（空床型）

【障がい福祉サービス事業 地域生活支援事業】

シェアリング和光 小樽市桜 2 丁目 31 番 19 号	*就労継続支援 B 型
ウイリング和光 小樽市桜 4 丁目 3 番 1 号	*生活介護
ウエルサポート和光 小樽市桜 4 丁目 3 番 1 号	*就労移行支援 *就労継続支援 B 型 *就労定着支援
陽だまり 仁木町銀山 2 丁目 547 番地	*就労継続支援 B 型

【児童発達支援センター】

小樽市さくら学園 小樽市桜 2 丁目 11 番 16 号（受託運営）	*児童発達支援事業 *障害児相談事業 *保育所等訪問支援
------------------------------------	------------------------------

【老人デイサービス事業】

えんれいそう 仁木町銀山 2 丁目 134 番地	*地域密着型通所介護 *第 1 号通所事業 *生きがい活動支援通所事業
--------------------------	-------------------------------------

【障がい福祉サービス事業（一体型共同生活援助事業所等）】

《仁木地区》 ふきのとう 仁木町大江 1 丁目 365 番地 10	
① ふれあい 仁木町銀山 2 丁目 501 番地 4	
② こぶし 仁木町銀山 2 丁目 521 番地 14	
③ やすらぎ 仁木町北町 1 丁目 88 番地 4	
④ すずらん 仁木町大江 1 丁目 356 番地 10	

⑤ す み れ 仁木町銀山2丁目501番地6

⑥ ぼ ぶ ら 仁木町西町1丁目66番地1

⑦ く る み 仁木町西町1丁目66番地1

《仁木地区》コ タ ン 仁木町銀山2丁目10番地4

① ピ リ カ 仁木町銀山2丁目10番地4

② カ ム イ 仁木町銀山2丁目10番地5

③ モ シ リ 仁木町銀山2丁目12番地2

《小樽地区》グループホーム支援センターにじ 小樽市桜2丁目31番15号

① ほ ー ぷ 小樽市桜2丁目31番15号

② え ー る 小樽市桜2丁目31番15号

③ き ら ら 小樽市桜2丁目31番15号

④ つ づ み 小樽市桜2丁目31番16号

⑤ あ ー す 小樽市桜2丁目31番14号

⑥ あ ー ち 小樽市桜2丁目31番14号

⑦ や よ い 小樽市桜2丁目32番25号

⑧ ら い と 小樽市桜2丁目32番23号

⑨ み ず き 小樽市桜1丁目24番9号

⑩ す ば る 小樽市望洋台3丁目1番8号

⑪ ひ ー す 小樽市桜4丁目1番15号

⑫ ま り ん 小樽市桜4丁目6番1号

【地域生活支援事業（相談支援事業）】

さぼーとひろば 小樽市花園2丁目6番7号プラムビル3階

*一般相談支援事業 *特定相談支援事業 *障害児相談支援事業

に き 仁木町大江1丁目371番地

*一般相談支援事業 *特定相談支援事業 *障害児相談支援事業

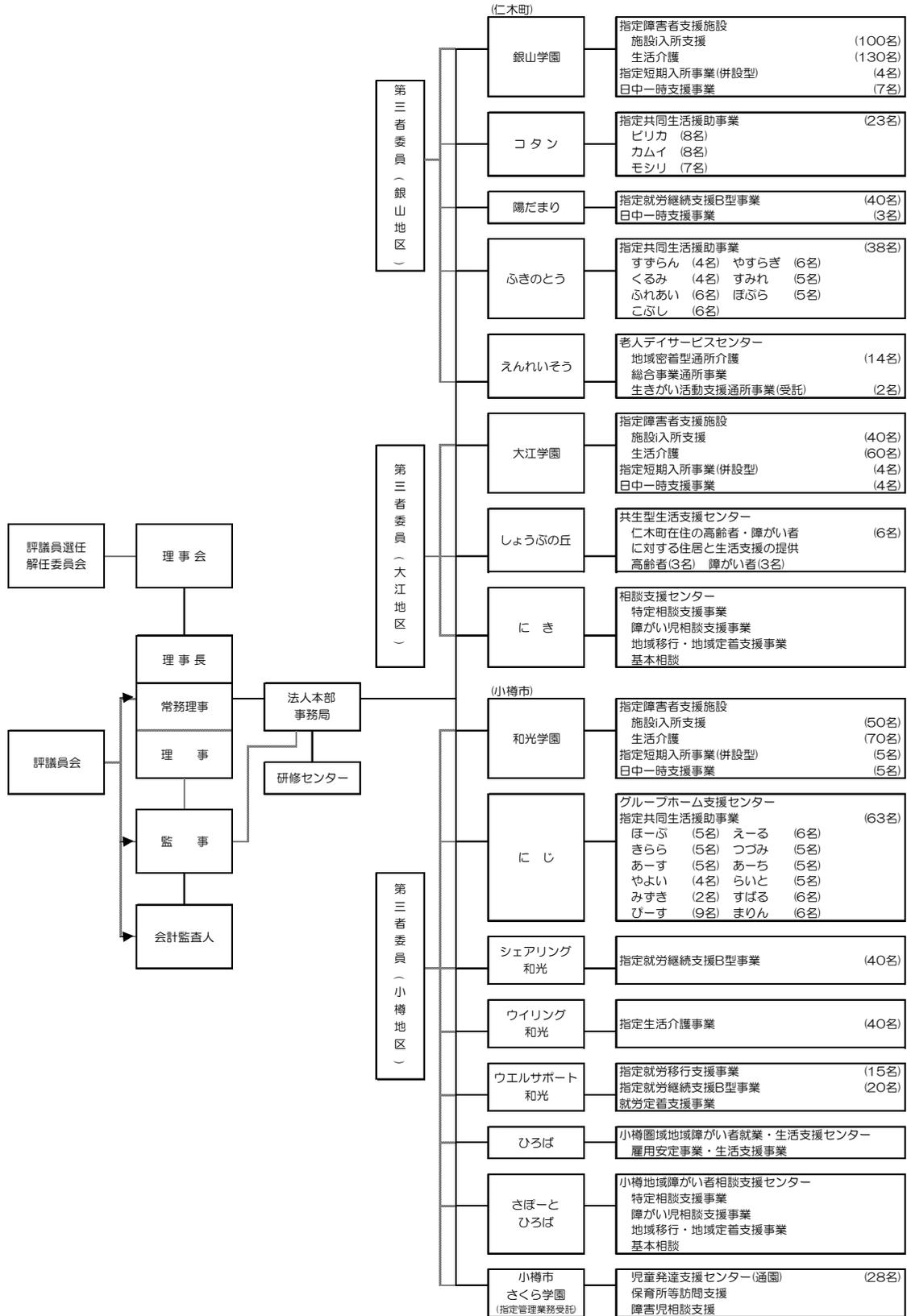
【小樽圏域地域障がい者就業・生活支援事業】

ひろば 小樽市花園2丁目6番7号プラムビル3階

*雇用安定事業 *生活支援事業

【共生型生活支援事業】

大江学園共生型生活支援センター 仁木町大江2丁目457番地30



<p>(法人の名称・所在地) 名 称 社会福祉法人 後志報恩会 所在地 〒048-2335 余市郡仁木町銀山2丁目134番地 電話0135-33-5311 F A X 0135-33-5313</p>	<p>(法人本部事務局) 所在地 〒047-0156 小樽市桜4丁目6-2 電話0134-51-5217 F A X 0134-52-3617</p>
---	--

法人組織

<p>(評議員会) 2021.6.25.選任</p> <p>評議員 荒 関 修 評議員 村 上 昭 一 評議員 三 上 勲 評議員 小笠原 光 寛 評議員 加 藤 美佐子 評議員 木 村 章 生 評議員 横 尾 広 三 評議員 高 橋 徹 評議員 佐 藤 美代子 評議員 石 崎 留 子</p>	<p>(理 事 会) 2021.06.25.選任</p> <p>理 事 長 阪 口 光 男 常務理事 瀬 野 淳 一 理 事 福 森 和千代 理 事 角 谷 義 幸 理 事 工 藤 健 一 理 事 椎 野 雅 之 理 事 白 屋 嘉 則 理 事 板 岡 宏 教</p>
<p>(監 事) 2021.06.25.選任</p> <p>監 事 武 田 守 監 事 長 川 修 三</p>	<p>(会計監査人) 2017.06.23.選任</p> <p>板垣洋公認会計士事務所 公認会計士 板 垣 洋</p>
<p>(施設長・管理者)</p> <p>和 光 学 園 白 屋 嘉 則 銀 山 学 園 板 岡 宏 教 大 江 学 園 渡 朋 仁 シェアリング和光 松 本 佳 宜 ウイリング和光 広 木 忠 雄 陽 だ ま り 小 菅 敦 ふ き の と う 小 菅 敦</p>	<p>ウエルサポート和光 佐 藤 司 えんれいそう 板 岡 宏 教 GH支援センターにじ 高 橋 雅 人 コ タ ン 植 田 篤 志 小樽市さくら学園 櫻 井 幸 治 相談支援さぼーとひろば 金 子 宣 裕 相 談 支 援 に き 橋 本 正 一 ひ ろ ば 金 子 宣 裕</p>
<p>(評議員選任・解任委員会) 2021.06.25.</p> <p>外部委員 西 野 博 孝 外部委員 山 本 賢 二 法人監事 武 田 守 法人監事 長 川 修 三 法人事務局 北 光 寿</p>	<p>(法人本部事務局)</p> <p>事務局長 瀬 野 淳 一 事務局次長 永 井 英 樹 法人事務局 北 光 寿</p>

社会福祉法人後志報恩会 役員等報酬規程

(目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人後志報恩会(以下、「当法人」という。)定款第八条及び第二二条の規定に基づき、役員(理事及び監事)並びに評議員(以下、「役員等」という。)の報酬等について定めるものとする。

(報酬等の支給)

第2条 役員等には、勤務形態に応じて、次のとおり報酬を支給する。

- (1) 常勤役員等(理事長及び常務理事並びに常勤の理事)については、報酬を支給する。
- (2) 非常勤役員等については、業務に応じた報酬を支給する。

(常勤役員等の報酬等の算定方法)

第3条 常勤役員等に対する報酬等の額は、次の各号による報酬等の区分に応じて定めるものとする。

- (1) 報酬については、別表第1に定める額
- (2) 賞与及び退職手当は支給しない
- (3) 通勤手当については、当法人の職員給与規程第18条の規定に準ずる額
- (4) 常勤役員等が職務のため出張したときは、当法人の旅費規程に基づき、旅費(交通費、日当、宿泊料)を支給する。

(非常勤役員等の報酬の算定方法)

第4条 非常勤役員等に対する報酬の額は、次の各号による報酬等の区分に応じて定めるものとする。

- (1) 報酬については、別表第2に定める額
- (2) 賞与及び退職手当は支給しない
- (3) 非常勤役員等が職務のため出張したときは、当法人の旅費規程に基づき、旅費(交通費、日当、宿泊料)を支給する。

(当法人職員給与との併給)

第5条 当法人の職員を兼務し、職員給与を支給している役員に対しては、本規程に基づく役員報酬は支給しないものとする。

(報酬等の支給方法)

第6条 常勤役員等に対する報酬等の支給時期は、次のとおりとする。

- (1) 報酬については、毎月25日とする。ただし、その日が休日に当たるときは、当法人の給与規程第4条に準じた日とする。
- (2) 通勤手当については、当法人の給与規程第4条に準じた日とする。

- 2 非常勤役員等に対する報酬は、当該会議等に出席した都度、支給する。
- 3 報酬等は、法令の定めるところにより控除すべき金額を控除して支給する。

(報酬等の日割り計算)

第7条 新たに常勤役員等に就任した者には、その日から報酬を支給する。

- 2 常勤役員等が退任し、又は解任された場合は、前日までの報酬を支給する。
- 3 月の中途における就任、退任、又は解任の場合の報酬額については、その月の総日数から日曜日及び土曜日の日数を差し引いた日数を基礎として日割りによって計算する。
- 4 本条第2項の規定にかかわらず、常勤役員等が死亡によって退任した場合は、その月までの報酬を支給する。

(端数の処理)

第8条 この規程により、計算金額に1円未満の端数が生じたときは、次のとおり端数処理を行う。

- (1) 50円未満の端数については、これを切り捨てる。
- (2) 50円以上1円未満の端数については、これを1円に切り上げる。

(公表)

第9条 当法人は、この規程をもって、社会福祉法第五十九条の二第一項二号に定める報酬等の支給の基準として公表する。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、評議員会の承認を受けて行う。

(補則)

第11条 この規程の実施に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て、別に定めることとする。

附則 この規程は、平成29年4月1日より施行する。

別表 1 (常勤役員等の報酬)

役職名	報酬の額
理 事 長	月額 250,000 円
常務理事	月額 220,000 円
常勤理事	月額 200,000 円

別表 2 (非常勤役員等の報酬)

(1) 評議員

業務内容	報酬の額	
評議員会への出席	日額 12,000 円	業務 4 時間未満のとき 日額の 1/2 の額
上記の他、法人及び施設業務のための出勤	日額 12,000 円	業務 4 時間未満のとき 日額の 1/2 の額

(2) 理事

業務内容	報酬の額	
理事会への出席	日額 12,000 円	業務 4 時間未満のとき 日額の 1/2 の額
上記の他、法人及び施設業務のための出勤	日額 12,000 円	業務 4 時間未満のとき 日額の 1/2 の額

(3) 監事

業務内容	報酬の額	
監事監査等への出席	日額 12,000 円	業務 4 時間未満のとき 日額の 1/2 の額
上記の他、法人及び施設業務のための出勤	日額 12,000 円	業務 4 時間未満のとき 日額の 1/2 の額

■2021 年度事業報告概要

○法人運営

平成 29 年の社会福祉法人制度改革を受けて就任いただいていた法人評議員は、法人の定款に定める任期を満了し、新たな評議員会が構成されました。永年にわたり評議員をお引き受けいただいていた土屋淑子氏(平成 23 年 12 月 15 日就任)並びに伊藤順子氏(平成 27 年 5 月 24 日就任)がご都合により退任されました。後任として元教員の佐藤美代子氏と元小樽市職員の石崎留子氏を加えた新たな評議員 10 名が令和 3 年 6 月 25 日付をもって評議員選任・解任委員会で選任されております。また、同日付の令和 3 年度定時評議員会で新たな法人の監事と理事が選任されました。監事においては平成 7 年 9 月以来、26 年余にわたりお務めいただいていた藤山勝光氏が退任されています。藤山氏においては、財務管理について数々のご指導をいただいております。さらに、当法人が設立認可された平成元年 9 月から 33 年間にわたって理事に就任いただいていた永富正氏から退任の申し出。さらには、渡淳氏(平成 5 年 9 月 18 日就任)、富田重幸氏(平成 13 年 9 月 18 日就任)も一身上のご都合により退かれております。今回退任された監事・理事各位におかれましては、前任理事長であった野村健並びに山崎忠顯とともに法人の歩みを着実に進めていただいております。そして、法人運営と経営に対して貴重なご意見と多大のご尽力を賜りました。改めて厚く御礼申し上げます。

代って新たな監事には、社会福祉法人北海道宏栄社において財務と総務畑を中心に勤務されて来られた武田守氏に就任いただいております。新たな外部理事としては、元仁木町教育長角谷義幸氏と税理士権野雅之氏、北後志地区郵便局長会理事の工藤健一氏が選任されています。

定時評議員会の決議を受けて、新たな理事会が同日に WEB 形式で開催され、理事長に阪口光男、常務理事に瀬野淳一が選任され、特定監事に武田守氏が、特定理事には阪口光男が指名されております。

令和 3 年度は理事会を 8 回、評議員会は定時を含め 2 回開催させていただきました。理事会並びに評議員会とも新型コロナウイルス感染症の拡大防止から WEB 形式による開催が主体とならざるを得ない状況ではありました。昨年度 3 月と本年度 9 月に判明した職員による利用者虐待事案について報告するとともに、措置状況並びに改善計画について協議しております。また、法人施設並びに事業所に対する指導監査・実地指導についても逐次、指導結果の報告と指摘事項に対する措置内容を理事会の報告と議案題としていきます。和光学園の非常用自家発電設備整備事業については、国庫補助金の交付決定を受けて一般入札の執行を理事会として決議しています。令和 3 年度の予算執行においては、第 3 次にわたる補正について承認を受けました。令和 4 年度に予定する銀山地区の就労支援事業所の事業内容の変更並びに共同生活援助事業 2 事業所の統合についても継続して理事会で協議してきました。理事長並びに常務理事の業務執行報告は 9 月、12 月、3 月の理事会で行っております。

なお、和光学園施設長臼屋嘉則においては 3 月 31 日をもって退職するとともに理事についても退任しております。理事の後任には銀山学園施設長小菅敦が臨時評議員会で選任されています。

○事業運営

法人が経営する施設・事業所の令和 3 年度における利用状況は次のとおりです。

・施設入所支援(障害者支援施設)

施設名	定員	営業日	延べ利用者数	利用率
銀山学園	100名	365日	33,266名	91.1%
大江学園	40名	365日	14,366名	98.4%
和光学園	50名	365日	17,488名	95.8%
計	190名	365日	65,120名	93.9%

・短期入所(障害者支援施設)

施設名	定員	営業日	延べ利用者数	利用率
銀山学園	4名	365日	37名	2.5%
大江学園	4名	365日	365名	25.0%
和光学園	5名	365日	198名	10.8%
計	13名	365日	600名	12.6%

・共同生活援助

施設名	定員	営業日	延べ利用者数	利用率
ふきのとう	38名	365日	11,433名	82.4%
コタン	23名	365日	8,138名	96.9%
にじ	63名	365日	21,677名	94.3%
計	124名	365日	41,248名	91.1%

・生活介護

施設名	定員	営業日	延べ利用者数	利用率
銀山学園	130名	269日	29,915名	85.5%
大江学園	60名	269日	11,275名	69.9%
和光学園	70名	292日	15,581名	76.2%
ウイリング和光	40名	278日	7,498名	67.4%
計	300名	277日	64,269名	77.7%

・就労継続支援B型

施設名	定員	営業日	延べ利用者数	利用率
陽だまり	40名	268日	10,392名	96.9%
シェアリング 和光	40名	263日	10,191名	96.9%
ウエルホー ト和光	20名	265日	5,537名	104.5%
計	100名	265日	26,120名	98.4%

・就労移行支援

施設名	定員	営業日	延べ利用者数	利用率
ウエルホー ト和光	15名	265日	1,798名	45.2%

・児童発達支援

施設名	定員	営業日	延べ利用者数	利用率
小樽市さくら学園	28名	238日	4,106名	61.6%

・地域密着型通所介護・総合事業通所介護

施設名	定員	営業日	延べ利用者数	利用率
えんれいそう	14名	257日	880名	24.5%

・生きがい通所事業

施設名	定員	営業日	延べ利用者数	利用率
えんれいそう	2名	257日	447名	87.0%

・就労定着支援

施設名	定員	利用実員	延べ利用者数	利用率
ウイリング・ト和光	-	11名	74名	-

・相談支援

施設名	定員	営業日	延べ利用者数	利用率
相談支援センターにき	-	258日	2,755名	-
さぼーとひろば	-	293日	7,368名	-
計	-	275日	10,123名	-

・就業・生活支援(公益事業)

施設名	定員	開所日	延べ利用者数	利用率
ひろば	-	294日	3,914名	-

・共生型生活支援(公益事業)

施設名	定員	開所日	延べ利用者数	利用率
しょうぶの丘	-	365日	-	-

令和3年度中の職員数の推移は、1カ月のパート労働を含む全ての職員の所定労働時間数の合計を常勤職員1人あたりの所定労働時間(月平均172時間)で除した常勤換算職員数で、令和3年4月の276.7人から令和4年3月末には269.3人と7.4人少なくなっています。中でも、生活介護事業を実施する銀山学園、大江学園、和光学園、ウイリング和光の生活支援員の常勤換算職員数は4月の121.6人から3月末には116.8人となっています。生活介護事業の年間の利用率も4事業所の合計で77.7%と他の障がい福祉事業と比べて低い結果となりました。

令和3年度もコロナ禍が法人の施設・事業所の運営に多大の影響を与えました。年度内の感染は利用者と職員で数名の感染が確認されましたが、初動対応によりいずれも単発にとどまり感染が拡大するに至りませんでした。しかし、小樽市内並びに北後志地区町村部での感染者数の拡大により、外出を中心として利用者の生活は制限を受けざるを得ない状況が継続しました。特に重度障がいと高齢の利用者が高い割合にある銀山学園と大江学園では感染予防に職員の労力が割かれる結果となりました。職員の会議や研修参加も内外を問わずWEB形式が主体でした。

○施設整備

令和3年度の施設整備は大江学園の浴室の改修並びに施設内の老朽箇所の修繕、和光学園の居住棟居室の一部整備及びウエルサポート和光 HANAZONO PLACE の内部改修を実施しております。

大江学園の浴室改修は老朽化によるもので、男性用と女性用の浴室並びに脱衣室を改修しております(事業費 9,500,000 円)。

HANAZONO PLACE は小樽市花園に所在する2階建ての作業所で、1階はウエルサポート和光が実施する就労移行支援の拠点とし、2階は相談支援事業所さぽーとひろばの面会室として改修したものです(事業費 4,873,000 円)。

和光学園においては、テイルーム及び物品庫を改修して男性用の個室2部屋に改修整備しました(事業費 3,623,400 円)。令和4年3月に補助金交付の内示を受けた非常用自家発電設備整備事業は同月中に入札を執行し業者を選定しましたが、事業の実施完了は令和4年度中となります。

○第三者評価の受審状況

令和2年に和光学園、えんれいそう、陽だまりを対象として受審を開始した第三者評価は新型コロナの影響により令和3年度中に終えることはできませんでした。評価機関が対象施設に出向くこと自体が困難となり、評価事業は停滞を余儀なくされました。特に、利用者からの聞き取り調査の実施が困難となり前に進めない状況でした。令和4年度に入ってから最後の懸案であった和光学園の利用者に対する聞き取りを終えています。この結果、令和4年度中には評価結果が公表されるものと見込まれます。

○令和3年度の決算概要

令和3年度末の法人の資産合計は35億9千万円余りで建物等の減価償却等により前年度より約9千5百万円減少しています。資産合計に占める流動資産の構成比率は令和2年度の18.3%から令和3年度には17.5%となっています。負債合計は約11億1千7百万円です。流動資産額を流動負債で除した流動比率は319.9%で前年度よりも短期支払いの安全性が高める結果となりました。設備資金借入金残高は6億9千230万円余りで、この1年間で4千594万円の返済を予定通り終えることができました。純資産の部では「建設」、「修繕」、「備品等購入」、「設備整備」の積立金において前年度末合計より3千5百万円余りを増額することができました。次期繰越活動増減差額は前年度末とほぼ同額の5億5千7百万円余となっています。

事業活動による収入は約20億2千万円、支出は18億7千万円で、その収支差額は収入の7.4%の1億5千万円でした。その差額を施設整備の借入金償還や固定資産取得の支出約9千万円に充て、さらに上記の積立金と職員の退職共済への積立の合計7千3百万円に充当して、残りの1千9百万円余りを当年度の繰越金としています。なお、令和3年度末の繰越金残高(当期末支払資金残高)は5億4千400万円余りとなっています。

■監事監査報告書

2021 年度第 1 回監事監査(令和 3 年 6 月 7 日実施)

私たち監事は、2021 年 1 月 1 日から 3 月 31 日までの 2020 年度第 4・四半期の法人及び各施設の事業の運営状況、並びに法人全体の予算の執行状況、利用者預り金サービスの管理状況、さらに 2020 年度の事業報告並びに決算状況及び財産目録について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1. 監査の種類・監査通知書の発出

2020 年度第 4・四半期に係る定期監査、2020 年度の決算監査について、令和 3 年 5 月 17 日付にて法人理事長に対して監査通知書を発出しました。

2. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事長及び各施設長・管理者に対して、法人並びに各施設・事業所に関する事業の運営状況、予算の執行状況、並びに 2020 年度の決算関係計算書類並びに附属明細書、事業報告、財産目録に関する資料の提出を求め、必要に応じて説明を求めました。また、預り金管理においては、利用者の預金通帳及び出納長等について閲覧し照合しました。

3. 監査意見

2020 年度第 4・四半期における理事会並びに評議員会の運営状況について確認しました。新型コロナウイルス感染症の拡大状況を勘案して、第 4 回理事会は決議の省略が行われています。本年 1 月末日をもって曾場利夫氏から監事退任の申し出がありました。その退任と後任者の選任について評議員会の承認を求める件について、2 月 8 日をもって理事長名で提案書が発出され、全ての理事が同意した同月 11 日をもって理事会の決議があったものとみなされています。これを受けて、同月 15 日付で評議員に対して上記の案件に対する提案書を送付され、同月 19 日をもって全評議員からの同意を得ております。監事の解任及び選任について、法令及び定款に定める手続きによって行われていることを理事会及び評議員会の議案書及び同意書、並びに議事録をもって確認したところです。

3 月 24 日の第 5 回理事会は感染防止対策がとられる中、法人研修センターにおいて開催されました。理事長及び常務理事による業務執行報告がなされた他、北海道による法人施設・事業所に対する実地指導並びに指導監査の結果通知について報告されております。共同生活援助事業所「コタン」及び「グループホーム支援センターにし」並びに生活介護事業所「ウイリング和光」に対する指摘事項に係る改善報告は同理事会において報告されたとおりです。共同生活援助事業所「ふきのとう」並びに就労継続支援事業所「陽だまり」に対する指摘についても 4 月 14 日付にて改善報告が提出されておりました。所轄庁からの監査は国が示す施設・事業所の基本的な運営基準に照らして行われることから、厚生労働省が示している『指導監査要綱』並びに『指導監査ガイドライン』を再度、確認することによって改めて対応を図られるよう監事意見とします。

銀山学園における支援職員による利用者への人権侵害行為についての経緯を確認しました。2 月の職員報告から 3 月の虐待防止委員会の開催に至るまで約 1 ヶ月の時間を要しておりました。この間も複数の職員に対する聞き取り調査が行われておりますが、対応の遅れがあったことは指摘せざるを得ません。人権侵害が疑われる事案の報告があったときは、即座に当該職員に対する確認が求められます。それが抑止

効果となり、早期の事態の改善につながっていくとも言えます。今、入所支援施設の利用者の高齢化と重度化は顕著に進んでいます。自ら言葉をもって訴えることができない利用者の安全と安心をいかに保障するのか。職員研修の一層の充実と柔軟的な組織的対応を期待いたします。

2020年度の資金収支においては、当期資金収支差額予算1億3千975万円に対して、1億5千510万円の決算額となりました。福祉事業の活動収入が3千830万円ほど予算に比して減少する一方、活動支出も9千150万円ほど減少しています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況の下、就労支援事業の売り上げが落ち込むと同時に、外出の自粛などにより福祉事業に係る事業費を中心に支出が大幅に減少したことが大きな要因となりました。

企業会計の損益計算にあたる事業活動計算では、福祉事業に係る収益が前年度比約5千200万の増加となっています。これに福祉事業活動外の収益を加えて経常収益の合計は約20億1千660万円となり、法人設立以来、初めて20億円を超えることとなりました。経常利益は約6千370万円を計上しています。経常外損益を加えた2020年度の当期の損益はプラス6千170万円となっています。

資金収支と収益の改善をもって、今期は新たに建設積立資産と修繕積立資産を合わせて6千200万円が積み立てられ、今後の施設修繕に向けた資金として準備されております。

法人の資産構成では、流動資産を流動負債で除した流動比率が前年度152%に対して今期末は304%と2倍に上昇しています。この要因は、昨年度は就労支援施設シェアリング和光の施設整備費が事業未払金として計上されており、流動負債が当年度末に比して約3億円多かったことによります。流動比率の一般的な目安は200%とされています。法人の未収金の回収期間が約1.8カ月であることから、当面必要とする短期資金は確保されているといえます。一方、流動負債構成比率が前年度14.3%から今期末は5.5%に低下したのも上記の事由によるものです。

固定資産の構成比率は前年度の78.18%から83.32%になっております。これは、銀山学園放射線防護対策事業等により基本財産が減価償却と差し引きで約2億円増加したことが大きな要因です。

流動負債と設備資金借入金为主体とする固定負債の合計額(総負債)を純資産額で除した負債比率は64.6%から46.1%と低下しました。銀山学園放射線防護対策事業がほぼ全額の国庫補助金をもって実施されたことにより総負債額の上昇はみられておりません。また、修繕資金としての積立金が増加したことも自己資金の割合を高めたと分析されます。

自己資本と固定負債の合計額に対して、固定資産がどのぐらいの割合になっているかを示す固定長期適合率は前年度の91.3%から今年度末は88.2%と推移しています。この指標の推移は、法人の収益を生み出す固定資産がより安定した資金で賄えているかを表します。固定長期適合率は100%以下で低い方が好ましいとされています。

利用者の預り金サービスの管理については、仁木地区の就労支援事業所に対する北海道による実地指導で管理料に係る重要事項説明書の記載内容と実際の取扱いの不整合について指摘を受けております。すでに改善報告書の提出が行われておりますが、重要事項説明書の改定等においては整合性を慎重に検討し対応されるようお願いいたします。利用者預り金に係る出納事務は適正に実施されておりました。

その他、法人組織及び事業の管理運営状況を確認した結果、定款並びに諸規則・法令に違反する重大な事実は認められませんでした。

なお、社会福祉法施行規則第二条の三十一の定めに基づく監査報告書は別紙のとおりです。

2021 年度第 2 回監事監査(令和 3 年 9 月 2 日)

私たち監事は、2021 年 4 月 1 日から 6 月 30 日までの 2021 年度第 1・四半期の法人及び各施設の事業の運営状況、並びに法人全体の予算の執行状況、利用者預り金サービスの管理状況について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1. 監査の種別・監査通知書の発出

2021 年度第 1・四半期に係る定期監査について、令和 3 年 8 月 16 日付にて法人理事長に対して監査通知書を発出しました。

2. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事長及び各施設長・管理者に対して、法人並びに各施設・事業所に関する事業の運営状況、予算の執行状況に関する資料の提出を求め、必要に応じて説明を求めました。また、預り金管理においては、利用者の預金通帳及び出納長等について閲覧し照合しました。

3. 監査意見

令和 3 年 3 月 24 日に実施された後志総合振興局による「障害者総合支援法に基づく監査」及び「社会福祉法に基づく随時指導監査」、並びに仁木町による「障害者虐待防止法に基づく調査」については、同年 7 月 20 日付にて勧告及び結果通知並びに行政指導を受けています。勧告並びに指導事項に対する法人の対応については、理事長が示した「改善計画策定にあたっての視点」と「五つの対応方針」に基づき、現場職員による数回の会議が開催され改善計画案の策定に至っております。月次の計画表に基づく具体的対応が一覧として設定されております。法人には既に『利用者支援のための手引き』や『職員ガイドブック』が策定されており、改善計画はこれらの指針をベースとして改めて学習を重ね、職員間で確認し合う内容となっています。日々の着実な実行の積み重ねが期待されるところです。また、職員の採用時点で実施される研修用のテキストが権利擁護に特化して新たに策定されております。年度の中で採用される職員も多い状況にありますが、採用の都度、時間を置かず研修が実施される方針であるとの説明を受けております。9 月 9 日開催の本年度第 4 回理事会でその改善計画が審議される予定となっておりますが、慎重な検討をお願いいたします。

評議員会並びに理事会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に鑑み、決議の省略または WEB 会議方式のもとにそれぞれの目的とする事項について提案がなされております。本年度は社会福祉法人制度改革以降、初めて法人の評議員並びに役員が同時に改選される年であります。新たな評議員については選任・解任委員会の決議の省略のもと 6 月 25 日付をもって選任されております。また法人の監事並びに理事につきましても評議員会の決議の省略をもって同日付で選任されました。評議員選任・解任委員会及び評議員会の決議の省略に関する手続きと提案内容や同意状況を確認しましたが、事務局において適切に取り扱われていることを確認しました。

また、理事長並びに常務理事の選任を行う第 2 回理事会が定時評議員会の決議があったとみなされた 6

月 25 日午後 WEB 会議方式で開催され、空白期間を生むことなく選任手続きを終えております。議事録等、適正に整備保管されていることを確認しました。

次に、法人及び施設・事業所の運営状況について報告します。

仁木地区の施設・事業所の利用者並びに職員の新型コロナのワクチン接種については 6 月中旬に無事完了したとの報告を受けております。「余市モデル」と言われる北後志各町村の接種計画が順調に推移した成果と評価されます。小樽地区においては、人口規模や接種体制の違いから現在、進行中とのことです。

新型コロナの感染が継続する中、利用者の生活は依然として大きな影響を受けています。しかし、各施設・事業所とも独自の工夫をもって行事や外出の機会の確保に努めている状況を確認しました。感染の終息について見通すことは困難な状況です。感染予防と利用者の生活上の欲求の充足の両立という極めて厳しい環境にある中、各施設・事業所の職員の取り組みを評価するところです。

銀山、大江、和光の入所支援における利用者事故の発生においては、誤薬や忘薬等の服薬に関するものや転倒による打撲、裂傷等の報告を受けました。入所者の高齢化が進行する中、個々の利用者の支援内容の細部にわたる評価と具体的方策の検討の必要性について、監査意見とします。

次に、予算の執行及び財務の状況について報告します。

資金収支予算の執行状況については、事業活動収入は当初予算に対し 26.2%の 5 億 3,033 万円、事業活動支出は同じく 27.8%の 5 億 3,255 万円です。支出の執行率が標準執行率である 25%を超えるのは、夏季賞与により一時的に増加した人件費が主たる要因であり、これにより事業活動収支差額にマイナスが生じています。ただし、いずれの科目についても概ね予算の範囲内で支出されており、第 1 四半期における事業活動収支差額のマイナスは年度を通じた事業活動には支障の無い資金収支の推移であるといえます。

施設整備等収支の部では、グループホーム支援センターにし拠点区分において建物の解体工事が完了しています。これは昨年購入した土地、建物について、将来のグループホーム建築に向けた土地の有効活用の為ですが、建物の建築については世界的な木材価格の高騰などの大きな課題が新たに生じています。このような状況下ではありますが着実に計画の遂行に取り組まれることをお願いいたします。なお、予算の執行にあたっては一部に計画を超える支出が見込まれるとの事ですので、次回の理事会では然るべき補正予算案について審議することを意見とします。

事業活動収支計算書については、6 月末の時点で当期活動増減差額が前年同月比+1,668 万円の 6,283 万円を計上しました。主たる事業である障害福祉サービス報酬について利用率の向上と加算の取得による増収がその要因ではありますが、引き続き安定した収益の確保を求めるところです。また、これまで減収が続いていた就労支援事業収益については前年比+17%となりました。依然として収束の気配が見えないコロナ禍にありながら、感染対策を講じての経済活動が徐々に回復傾向にあることが窺えます。取引先との良好な関係を維持し利用者工賃が安定して確保されることを期待します。

貸借対照表に見る資産の推移と財務全体の状況については、収益性、資金繰り、安定性等の観点から主要な財務指標をもとに報告を受けました。概ね一般的な判断基準を満たしており安定した財務基盤を有していると考えられますが、細部に着目すると課題とすべき事項が見受けられます。特に法人が保有する現預

金資産については短期的事業運営には支障が無い残高ですが、同規模社会福祉法人との比較においては約半分となります。近年に実施した施設整備による現預金資産の投下と借入金の増加がその要因ですが、今後に計画する仁木地区の大規模修繕等に備える為には更なる財務基盤の強化が必要です。中長期計画に基づいた資金予算の策定と単年度ごとの計画的な現預金資産の積立について改めて確実な執行管理を求めるところです。

利用者の預り金については適正に管理されている事を確認いたしました。今年度は事務職員の入退職により例年に増して部門内の業務体制に変化があったとの事です。特に金銭の取り扱いについては引き続き徹底した業務管理体制の推進をお願いいたします。

その他、法人組織及び事業の管理運営状況を確認した結果、定款並びに諸規則・法令に違反する重大な事実は認められませんでした。

2021 年度第 3 回監事監査(令和 3 年 12 月 2 日)

私たち監事は、2021 年 7 月 1 日から 9 月 30 日までの 2021 年度第 2・四半期の法人及び各施設の事業の運営状況、並びに法人全体の予算の執行状況、利用者預り金サービスの管理状況について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1. 監査の種別・監査通知書の発出

2021 年度第 2・四半期に係る定期監査について、令和 3 年 11 月 16 日付にて法人理事長に対して監査通知書を発出しました。

2. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事長及び各施設長・管理者に対して、法人並びに各施設・事業所に関する事業の運営状況、予算の執行状況に関する資料の提出を求め、必要に応じて説明を求めました。また、預り金管理においては、利用者の預金通帳及び出納長等について閲覧し照合しました。

3. 監査意見

今回の監事監査においては、冒頭、本年 9 月 29 日付で仁木町から連絡を受けた銀山学園職員による利用者に対する虐待通報事案について銀山学園施設長より報告を受けました。その詳細については、第 6 回理事会において改めて報告されることとなっております。本年 3 月に確認された事案と同様に今回の事案も重度障がいや行動障がいを有する利用者に対する支援姿勢が問われております。今回の事案は 3 月の虐待事案を受けて策定された改善計画の実行段階の初期に判明したものです。引き続き改善計画の着実な実行が望まれます。また、重い障がいを有する利用者においては、その対人関係を含む環境との相互関係から他害等の防衛機制を日常的に表出することがあります。虐待防止に向けた全般的な研修と併せて、利用者個々人の特性に応じた接し方の具体化と実践について職員間で共有することが重要と考えます。

本年度第 2・四半期は、第 4 回理事会が WEB 会議方式で開催されております。全理事がそれぞれのオンラインで参加されておられたこと、また、比較的スムーズに進行されていたことを確認させていただきました。ただ、仁木地区においては未だに光回線の利用ができない状況にあります。今回の新型コロナウイルス感染症の拡大によって情報通信環境の整備の重要性が再確認されております。そして、法人の会議

や職員研修の多くがWEBを通じて実施されております。一日も早い通信環境の整備を願うものです。

また、同理事会では、来年度の仁木地区におけるグループホーム事業所の統合や就労支援施設陽だまりの事業再編の基本的方向が承認されました。基本的方向が承認されたことにより、その後の検討が進められ、第6回理事会にその具体化に向けての議案が提出される予定とされています。2022年度の法人事業計画の中核的課題であることから、理事会においては慎重な検討をお願いいたします。

8月から9月にかけて北海道による実地指導・指導監査を就労支援施設「ウエルサポート和光」と相談支援事業所「にき」が受審し、指摘事項がなかったことを確認しました。引き続き、適正な事業所の運営に努められるよう期待します。

新任職員に対する研修では、9月から新たに採用時研修が実施されております。年の中途における職員採用が増えて来ており、臨時採用者を含めて採用月の初めに理事長をはじめ法人本部職員から利用者支援の基本について研修されております。

法人及び施設・事業所については、コロナ禍の厳しい状況下にあいながらも事業計画に沿って運営されていることを報告いたします。銀山学園、大江学園、和光学園並びにグループホーム支援センターにじから12件の利用者に関する事故報告がありましたが、いずれも職員により適切に対応されており大事には至っておりません。12件の事故報告のうち、半数の6件は転倒に伴う裂傷やケガでした。日本老年医学会と全国老人保健施設協会が指摘するように、高齢にともなう転倒の要因は複合的であり、予防にも限界があるといえます。利用者個々人のリスクを把握したうえで利用者の家族とも日常から情報を共有しておくことが求められます。

次に、予算の執行及び財務の状況について報告します。

資金収支予算の執行状況については、事業活動収入は当初予算に対し50.6%の10億3,927万円、事業活動支出は同じく48.4%の9億3,092万円です。概ね計画的に業務が遂行され、収支差額では障害福祉サービスの加算取得による増収を主たる要因として計画値を大きく超える1億834万円を計上しました。ただし、今後に予定する各施設、事業所の修繕及び改修工事、及び冬季間に増加する光熱費とその価格高騰により、下期の収支差額は緩やかに増加するものと見込まれます。

施設整備等収支の部では、銀山学園において福祉車両の購入とそれに係る寄付金の受領、及び館内放送設備の更新工事が完了しています。大江学園においても修繕積立金を原資として建物の屋根、床、壁等の改修工事が完了していることを確認しました。なお、予算の執行にあつたては既に一次補正を行ったところですが、年度内の固定資産の修繕、取得計画を見直す際は、次回の理事会において然るべき補正予算案について審議することを求めます。

事業活動収支計算書については、9月末の時点で当期活動増減差額が前年同月比+1,101万円の1億6,663万円を計上しました。依然としてコロナ禍の影響により旅費交通費、教養娯楽費は低い水準である一方、燃料価格の高騰により燃料費、車両費が大きく増加しています。経費全体では僅かに増加傾向ですがそれを上回る収益増が利益確保へと繋がった結果となりました。

財務全体の状況については、収益性、資金繰り、安定性等の観点から主要な財務指標をもとに報告を受けました。概ね一般的な判断基準を満たしており過去の決算期と比較し各種指標が上向きに推移していま

す。しかし、期中の会計処理については減価償却及び積立資産の繰入が計上されていない為、慎重な数値の捉え方が必要です。決算を見越した財務全体の動向に注視しながら事業を管理することが重要となります。

会計監査人による中間監査が 11 月 9 日～11 日に実施されています。重大な指摘事項は無いものの、収益計上に関する修正処理等が指摘されています。引き続き、法人の会計業務については適正な遂行を求めるところです。

利用者の預り金については、通帳並びに関係帳簿を確認し適正に管理されている事を確認いたしました。定期的な内部監査の実施等による徹底した業務管理体制の推進について改めてお願いいたします。

その他、法人組織及び事業の管理運営状況を確認した結果、定款並びに諸規則・法令に違反する重大な事実は認められませんでした。

2021 年度第 4 回監事監査(令和 4 年 3 月 8 日)

当監査においては、2021 年 10 月 1 日から 12 月 31 日までの 2021 年度第 3・四半期の法人及び各施設の事業の運営状況、並びに法人全体の予算の執行状況、利用者預り金サービスの管理状況について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1. 監査の種別・監査通知書の発出

2021 年度第 3・四半期に係る定期監査について、令和 4 年 2 月 22 日付にて法人理事長に対して監査通知書を発出しました。

2. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事長及び各施設長・管理者に対して、法人並びに各施設・事業所に関する事業の運営状況、予算の執行状況に関する資料の提出を求め、必要に応じて説明を求めました。また、預り金管理においては、利用者の預金通帳及び出納長等について閲覧し照合しました。

3. 監査意見

本年度第 3・四半期は、理事会が 2 回招集されました。10 月の第 5 回理事会は決議の省略のもと書面により全理事から同意が得られております。12 月 9 日の第 6 回理事会は法人研修センターでの集合形式がとられ、理事 8 名中、6 名の理事が出席して全ての報告と議案が承認されました。2 回の理事会を通して理事等の賠償責任の免除並びに賠償責任限定契約の締結について承認されております。

当法人は、役員等の損害賠償責任の一部免除並びに責任限定契約について令和 3 年 6 月の理事会で承認し、定款変更手続きを経て、定款に定めています。平成 29 年の社会福祉法の改正以降、法人役員等の損害賠償責任が問われることとなりました。改正社会福祉法では、会社法や一般法人法の規定がそのまま準用されます。法人役員等は、法人に対して「善管注意義務」、「競業避止義務」、「利益相反取引回避義務」、「監視・監督義務」などの責任を負い、第三者からは損害と役員等の故意、過失の関係が問われることとなりました。訴訟リスクに対する責任限定契約と役員等賠償責任保険契約の締結はより強固な備えと評価できます。また同時に、内部統制システムや法令遵守体制の構築に向けての不断の見直しに取り組まれるよう監事意見とします。

施設・事業所の運営状況では、利用者に関連した事故について、転倒による打撲や骨折等の怪我が発生

しています。事故件数は減少傾向にあるものの、特に利用者の怪我については引き続き未然の防止を徹底する必要があります。利用者の大半は障害支援区分が5または6であり、重度化と高齢化が進んでいます。高齢化による身体機能の低下は事故のリスクを高めます。併せて昨今の人材不足が支援に死角を生じさせることも要因となり得ます。リスクマネジメントを徹底し、事故の予見と結果回避の対策を講じることが不可欠です。また、近年介護分野でも注目されているICTの活用も有効と考えられます。職員の負担軽減とサービスの質の維持について積極的に検討されるようお願いいたします。

研修の実施状況については、1月に開催された「地域福祉計画セミナー」に理事長をはじめ複数の役職員が参加しています。小樽市、小樽市社協、社会福祉法人懇話会「しあわせネットワークおたる」の共催による、福祉の観点から今後の地域づくりはどうあるべきかとの内容です。地域福祉を担う福祉法人として、関係機関とのより一層の協力と連携により重層的、多面的な事業が展開されることを期待します。

依然として収束しないコロナ渦の影響について、口頭にて報告を受けました。1月中旬の第6波以降、現時点までに利用者3名（1月～3月の各月に1名）、職員5名（1月1名、2月3名、3月1名）の陽性が判明しています。いずれも単発的な発生に留まりクラスター化は防がれましたが、1月の利用者の陽性判明に関連して事業所〈シェアリング和光〉を1日休業する事態となりました。当法人では感染が疑われる職員の自宅待機期間等について、国及び道の指針を基準としつつ、より慎重な対応を図っています。更にこの間は有給による特別休暇を付与するとした法人の対応が、施設・事業所内の感染拡大防止に有効に作用したと考えられます。引き続き感染拡大防止の徹底と、万が一の非常時の事業運営についても備えるようお願いいたします。

続いて財務の状況について報告いたします。

資金収支予算の執行状況について、事業活動収入は執行率75.2%の15億4,875万円、事業活動支出は同じく76.2%の14億7,723万円です。支出は標準執行率を僅かに上回りますが、職員賞与支出による一時的なものである為、予算全体の進捗は計画的に執行されているといえます。結果として事業活動収支差額は執行率59.2%の7,151万円を計上しています。施設整備収支の部、その他の活動収支の部においては、第4回、第5回及び第6回理事会にて承認された大江学園の浴室改修工事や和光学園の個室化改修工事等の実施を確認しました。また、これに伴う積立資産950万円の取崩しについても適正に会計処理がなされていることを確認しました。

事業活動収支の状況では、収益、費用ともに前年度と同水準で推移しています。主たる収益源である障害福祉サービス収益は累計で前年比プラス2,470万円の14億5,231万円を計上しています。しかし、第3四半期間では前年比マイナス525万円となります。上期については加算取得による増収となりましたが人材不足による人員配置基準の引下げの影響が第3四半期以降、数字に表れたと考えられます。当期活動増減差額については前年比マイナス556万円となりましたが累計で1億2,496万円を確保しています。僅かに前年を下回るものの決算に向けては前年と同程度の利益が確保できるものと見込まれます。

貸借対照表にみる資産の推移と財務の状況については、主要な財務指標をもとに報告を受けました。概ね一般的な判断基準を満たしており、過去の決算期と比較して各種指標が上向きに推移しています。短期、長期的にみても安定性、持続性を備えた財務の状況であるといえます。

しかし、数字で捉えた事業活動の姿のみに樂觀視することはできません。特に人材難による事業運営へ

の影響は、収益減として数字に示される以上に利用者支援の質に大きく関わります。確保と定着に加え、その育成についても今後の大きな課題となります。財務基盤を強化しつつ事業運営の質についてもその維持向上が図られることを期待します。

利用者の預り金については、通帳並びに関係帳簿を確認し適正に管理されている事を確認いたしました。定期的な内部監査の実施等による徹底した業務管理体制の推進について改めてお願いいたします。その他、法人組織及び事業の管理運営状況を確認した結果、定款並びに諸規則・法令に違反する重大な事実は認められませんでした。

■理事長等業務執行報告

(2021年4月～8月)令和3年9月9日

【理事長業務執行報告】

本年3月に判明した銀山学園における虐待事案について報告します。平成24年10月の「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援に関する法律(障害者虐待防止法)」施行以来、3度目の事案となった銀山学園の利用者に対する虐待行為については、非常に厳しく受け止めております。障害者に対する虐待が障害者の尊厳を害するものであり、障害者の自立及び社会参加にとって虐待を防止することが極めて重要であること等に鑑み、虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障害者に対する保護や自立の支援、養護者に対する支援等を行うことにより障害者の権利利益の擁護に資するとの法の目的を遵守し、事案の確認後、3月16日に仁木町並びに後志総合振興局に対して状況を報告しております。

法人からの報告を受けて3月24日には仁木町による「障害者虐待防止法に基づく調査」を受けております。また、同日に後志総合振興局による「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による監査」並びに、「社会福祉施設随時指導監査」が実施されました。この調査並びに、監査を経て、7月20日には仁木町から「身体的虐待が認められた」との調査結果が示されました。また、同日付で、北海道知事からは「北海道指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の遵守について(勧告)」並びに、「社会福祉施設に係る随時指導監査結果について(通知)」を受理しました。

この間、法人全体で事案の内容を共有し、対応策を検討してまいりました。理事長として、改善計画策定にあたっての基本的な指針を示し、5点の対応方針の基に、改善計画の具体化を指示したところです。過去二度の事案を経験してもなお、虐待行為が発生したことに対して理事長としての責任は大きいと考えております。本理事会においては、その措置内容についてご検討いただくこととなっております。忌憚のないご意見をいただきたくここにお願い申し上げます。

本年6月には法人の評議員及び監事並びに理事の改選が行われました。新型コロナウイルス感染が拡大傾向を弱めることなく、評議員選出に係る選任委員会並びに定時評議員会とも「決議の省略」となりましたが、全ての提案事項については同意をいただき、新たな法人の体制をスタートすることができました。関係各位に心より御礼申し上げます。評議員会においては、2名の退任者に代わり、新たに2名の評議員にご就任いただいております。また、法人役員においては、監事1名と理事3名が交代となりました。監事と理事の総数10名のうち、外部役員が6名と過半数を超えております。法人の公益性に鑑みて外部役員の比率を現状で維持することは必然と考えております。今後とも、評議員会並びに理事会での議論を今後

の法人経営と事業運営に反映させていく所存でございます。

この間の理事長の専決事項は次に示すとおりです。

[常務理事業務執行報告]

銀山学園で発生した虐待事案に対する改善指摘については、措置内容の具体化に向けての調整を進めました。特に、新任職員に対する採用時研修については、利用者の権利擁護に特化した研修テキストを再編するとともに、採用時点で時間をおかずに実施するよう法人内の合意形成に務めさせていただきました。早々、9月1日には1回目の採用時研修を実施しております。10月にも採用予定があることから採用日をもって研修を実施する予定としています。

新型コロナウイルス感染症の拡大は依然として利用者の生活と職員の業務に多大の影響を与えております。利用者の外出は人混みを避けてのドライブの実施やテイクアウトによる食事となっています。変異株の出現と感染力の増大との情報もあり、利用者の生活欲求の充足への取り組みには、一段の職員による工夫が求められております。本年度に入り利用者と職員に感染者は出ておりません。特に、施設内にウイルスを持ち込まないことを基本線に、職員とその家族の体調の変化等については特別休暇の付与を臨時的に制度化しております。

理事長並びに銀山・大江・和光学園施設長等による「法人企画調整会議」は月1回の開催となっておりますが、6月は新型コロナ影響により中止としております。法人内施設長や管理職による「法人運営会議」はWEB会議形式により毎月開催しております。法人ではPHP研究所との契約を締結。法人運営会議でWEB研修を受講するなど、研修機会の確保にも努めているところです。

昨年度より評議員会並びに理事会が決議の省略によらざるを得ない状況が継続する異常な事態となっておりますが、監事監査は集合形式をとらざるを得ません。2021年度第1・四半期の法人監事による定時監査を9月2日に受審しております。本監査においては、定時評議員会が決議の省略による形態になったことから、その提案方法や同意の手順について確認いただきました。また、法人内施設・事業所の運営状況や第1・四半期における予算の執行と財務状況について監査いただいております。

【前回報告以降の理事長専決事項】(省略)

(2021年9月～11月)令和3年12月9日

[理事長業務執行報告]

本年9月29日付で仁木町長から銀山学園に対して、『障害者福祉施設従事者等による障害者虐待に係る通報に係る調査について』(通知・任意調査)を受けました。通知後、10月6日までに仁木町による調査が完了しております。その結果、仁木町が支給決定する利用者1名に対する事案については虐待として認定され、他2名に対する事案については虐待の疑いがあるとして仁木町から後志総合振興局及び当該支給決定市町村に伝達されております。さらに、11月30日には、後志総合振興局の随時指導監査と障害者総合支援法に基づく監査を受審しております。この間、3月に確認された虐待事案に係る改善計画の実行にあった中で新たな対応が求められることとなりました。法人としては改めて銀山学園全職員を対象に聞き取り調査を実施し更なる改善に向けて検討を重ねております。また、仁木町の調査結果にあった事案に対しての事実確認と対応について法人としての判断を下しております。通知にあった事案の内容並びに経過等

については本理事会の報告題とさせていただくこととします。度重なる権利侵害事案の発生となっておりますが、改めて職員一同襟を正すとともに、利用者の権利擁護と法人の基本的な支援理念を再度確認してまいります。

新型コロナウイルス感染症は 11 月中旬以降、全国的にも感染者が低減傾向を見せるに至りましたが、一方で新たな変異株の出現との報道もあり、施設・事業所の運営は引き続き慎重なものとならざるを得ない毎日です。9 月 9 日に開催しました本年度第 4 回理事会も WEB 会議方式をとらせていただきました。監事並びに理事各位のご協力に改めて御礼申し上げます。この理事会においては、銀山学園の改善計画並びに 2022 年度に計画する仁木地区の事業再編等についての基本的方向をご承認いただくことができました。また、9 月 2 日に受審しました本年度第 2 回目の法人監事監査におきましては、本年 6 月の法人評議員並びに役員を選任について、その決議の省略に伴う手順や同意の状況について確認をいただいております。

〔常務理事業務執行報告〕

本年 11 月 9 日から 11 日の 3 日間において会計監査人による 2021 年度の中間監査を受審しております。詳細につきましては、本理事会の報告題で報告させていただきます。経理担当職員の異動と担当業務の変更により計算関係書類に関して基本的な事務処理上の誤差等の指摘を受けております。会計監査人の設置から本年で 5 年目を迎えました。当法人はその収益規模から政省令に基づいて会計監査人を設置しなければならない対象法人ではありませんが、この間に内部管理体制の構築の観点からは大きな効果を上げたものと評価しております。

昨年度から受審を開始しました第三者評価事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から本年度も作業が止まった状態となっております。内部評価や事業所に対する訪問調査については終了しておりますが、利用者に対する面談やアンケートが未実施となっており、最終的な評価が行われる前段階で滞ったままとなっております。感染状況が一時的にも落ち着いた状況にあることから 12 月中にも評価機関との事業完了に向けての協議を行うこととしております。

施設・事業所の運営はコロナ禍の影響を強く受けつつも順調に推移しております。9 月末時点の事業損益は昨年度比で若干の増益をみております。ただし、就労移行や相談支援事業につきましては、その影響を受けている状況です。冬季に向けての原油高による諸物価の上昇傾向もある中、経費の増加による事業運営への影響について注意を払っていきたいと考えております。

本年度に実施を予定しておりました小樽地区の新たなグループホーム建設事業につきましては木材の高騰(ウッドショック)等により事業の実施を見合わせております。本年度は基本設計と実施設計に着手することとし、建築については状況を見ながら次年度以降に実施する方向で計画を変更したいと考えております。理事会において検討をお願いします。

〔前回報告以降の理事長専決事項〕(省略)

(2021 年 12 月～2022 年 3 月)令和 4 年 3 月 24 日

〔理事長業務執行報告〕

11 月 30 日に受審しました後志総合振興局による随時指導監査並びに障害者総合支援法に基づく監査

につきましては3月28日に同局で指導を仰ぐこととなっています。利用者に対する度重なる権利侵害事案の発生を受けての監査の受審となりましたが、この間に法人施設・事業所全体で権利擁護と法人の基本的な支援理念を再度確認してまいりました。指導に基づく改善計画等につきましては、改めて理事会での協議に付す予定としております。

1月から現在に至る新型コロナウイルス感染症第6波においては、利用者・職員とも各月に数名の感染が確認されております。いずれの感染も単発的に終息しており施設や事業所内で拡散することはありませんでした。北海道におけるまん延防止重点措置は3月21日をもって解除に至りましたが、引き続き基本的な感染防止対策をとってまいります。

本報告期間の12月9日には第6回理事会を、3月8日には第7回理事会を招集させていただきました。第6回理事会では、非常任理事等の損害賠償責任に係る責任限定契約の締結や第2次補正予算等につきましてご承認いただきました。また、第7回理事会では新年度4月の施設長異動人事についてご協議いただきました。また、臼屋嘉則理事の退任に伴う補欠の理事の選任につきましては理事会の承認後、評議員の同意を得る手続きに入っております。

また、3月8日には法人監事による定期監査を受審し、本年度第3・四半期における法人並びに施設・事業所の運営状況並びに予算執行・財務の状況等について確認をいただいております。

【常務理事業務執行報告】

昨年度から受審を開始しました第三者評価事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から評価作業が遅れております。しかし、評価対象の就労支援事業所「陽だまり」並びに通所介護事業所「えんれいそう」につきましては、ほぼ作業を完了するに至りました。障がい者支援施設「和光学園」につきましても、利用者からの聞き取りが残されている状況です。いずれも新年度早々には評価事業が完了する見込みです。

本年度の社会事業会計の予算の執行状況は第3・四半期末まではほぼ標準執行率で推移しています。しかし、原油価格の高騰をはじめとした物価上昇により、第4・四半期においては相当の影響が見込まれます。本年度の決算に向けての所要の予算補正につきましては、本理事会の議案として提出しておりますのでご協議をお願いします。

和光学園の非常用発電機の導入に係る補助申請については、令和3年度の追加協議の中で補助金の内示を受けています。第7回理事会において入札執行について決議されました。3月10日からの公示期間内に2社からの入札参加申請がありました。3月18日の法人建設委員会での資格審査を経て、3月28日に入札執行の予定となっています。

【前回報告以降の理事長専決事項】(省略)

施設・事業所名	銀山学園
---------	------

2021 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①〇個別支援計画による個別支援の充実

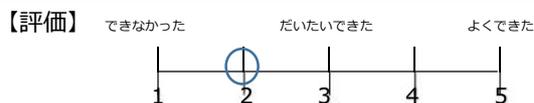
個別支援計画策定プロセスで、その人らしさを見出せる力、アセスメントする力、支援力を高める。支援課題を共有する場を積極的にづくり、相互に支援力を高められる関係づくりを目指す。



評価として、具体的な行動、成果を報告することが出来ていない 1 年でした。そのため次年度も取組を継続することとしました。策定のプロセスを明確化し、その時期等も年間計画で整理をする。ニーズの共通理解を深め、支援目標の明確化と支援方法の共有を推進する。

重点推進事項の②〇業務効率性を検討（支援力、質の向上を目指す）

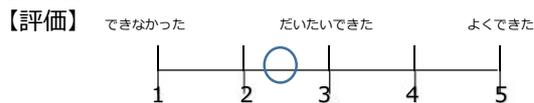
人手、人材の確保を図りつつ、支援の手厚さを数にだけ考えるのではなく、人手のかけ方を効率性の視点から検討する。（業務継続の視点、ICT の導入を含む）



人材確保については、ここ数年かなり厳しい状況が継続されている。業務の見直し等効率性を検討しつつ、支援及びその質の向上を目指すところまでは及ばなかった。

重点推進事項の③〇施設、設備整備計画の策定、推進

新築（老朽移転改築）から間もなく 25 年が経過します。又、現在使用中の設備経年劣化による修繕が多くなってきています。屋上防水、外壁工事、給排水、燃料系配管などについて、多角的に検討を行い計画の策定と推進を図る。



令和 4 年度においても継続課題。
屋上防水については費用がかかる所ではあるが早急に着手すべき課題と考える。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
施設入所支援	100名	33,266名	2,771名	91%
生活介護	130名	29,915名	111.3名	86%
短期入所	4名	37名	3.1名	2.5%

事業名 施設入所支援

利用者の年齢構成(平均 60.7)

※2022年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性		1	3	10	4	12	20	1	41
男性		2	3	5	5	24	12	1	52
計		3	6	15	9	36	32	2	93

障がい支援区分(平均 5.2)

※2022年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性	17	16	8	0					41
男性	15	25	9	3					52
計	32	41	17	3					93

事業名 生活介護

利用者の年齢構成(平均 57.0)

※2022年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性		1	3	9	4	12	10	1	40
男性		5	7	16	7	24	13	1	73
計		6	10	25	11	36	23	2	113

障がい支援区分(平均 5.2)

※2022年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性	17	16	7	0					40
男性	30	34	8	1					73
計	47	50	15	1					113

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき 報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
上記の事案に対する 苦情解決の状況	
日常的な利用者からの 意見・要望等の聴取の 方法等	生活の各ユニット単位での利用者会議や、ユニット連絡協議会（当事者の自治会組織）の役員 会や全体会にて、聞き取り。特に給食に対する要望は、給食運営会議に委員も参加し、毎月開 催して要望等を聴きとっている。
日常的な利用者からの 意見・要望等の概要	食事に関する意見要望。 例年は、外出先の希望、買い物時の購入希望については、個別に聞き取り、毎月の買い物会で 実現できるよう調整していた。今年度も外出等自粛の対応をとった。

□職員の状況

※2022年3月31日現在

職 員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実 員	1	3	65		1	4		6	80
常勤換	0.1	1.2	48.8		1.0	3.4		3.0	57.5

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	回	人	法人新任職員研修 5人 係長研修 7人 法人3年目研修 2人 新任フォローアップ研修 7人 法人事務研修 4人 新任フォローアップ研修2 11人 係長研修2 4人
外部研修	11回	18人	知的障害を理解するための基礎講座 4人 北後志自立支援協議会 感染症研修 1人 北海道看護協会「摂食・嚥下障害ケアの基礎を学ぼう」 1人 コミュニケーション・福祉施設の感染対策 1人 強度行動障害支援者養成研修基礎 4人 全国知的障がい関係施設長会議 1人 防災業務関係者研修 1人 幹部職員研修会 全道知的障がい関係職員研究 1人 障害者支援施設部会全国大会 3人 虐待防止指導者研修 1人

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 12月6日～ 12月16日	【評価】 部長以上3名と職員60名が面談をした。困りごととして、職員不足、介護量の増など支援体制に関する事、日中活動、外出などの生活、支援のあり方に関する事が聴かれた。 前年度よりは総体的に提案、建設的な発言を聴くことができた。
--------------------------	--

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月1回	【評価】安心と笑顔でつなぐみんなのしあわせ 月間テーマ（法人共通）について、施設長が担当し内部研修の機会とした。出席数の限られた機会であって、伝達、資料配布等以外の効果的な方法、欠席者に対する周知の仕方など再構築が必要。医療食生活の立場から、利用者の通院、入院状況の確認。リスクマネジメント委員から、事故発生状況が報告され、傾向の把握と再発防止への課題等を共有した。
虐待防止委員会 （権利擁護推進委員会）	年4回 から 1月から 毎月1回 に変更	【評価】昨年3月の虐待を受け、職員からの意見（支援方法、行為に対する疑問の声）から虐待防止委員会を開催した。人権侵害の行為があったとして法人に報告を行い、仁木町、後志総合振興局に報告をした。職員会議同様に権利擁護を推進するために、職員一人ひとりに対する取みを強化しているさなかにまた虐待事案が発生。再発防止を目指し、係長にも権利擁護推進委員会に参加してもらい、現場に起きうるグレーゾーンの協議や困難事例を協議するよう変更を行った。
虐待防止セルフチェック	年間4回	【評価】四半期ごとに実施。その結果は、権利擁護推進委員会に報告され、その内容や傾向については、全体の職員会議にも報告。内容などを含め、形骸化してきている印象があり、セルフチェックのやり方、仕組みなど今後検討が必要。
リスクマネジメント委員会	毎月1回	【評価】委員が毎月の発生状況をまとめて報告。会議で原因分析、再発防止について共有した。支援の目の届かない場所や時間、利用者さん自身の変化（加齢や体調）への適応など、想定への対応を効果的、効率的に行えるよう支援の見通しをもった取り組みが必要となっている。
管理職員会議 （運営会議）	毎月1回	【評価】月間予定の確認。利用者の通院、入院状況確認。支援部、医務、総務 相互の業務情報の課題を共有し、関係改善を図ってきた。報告、連絡、相談の更なる徹底のため、幹部職員の意思疎通をさらに深めたい。（チームアプローチの強化と徹底）

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要

2021 年度事業報告書

施設・事業所名

大江学園

2021 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の① 【新型コロナウイルス感染症対策の継続及び余暇支援の充実】

i 持ち込まない取り組みの徹底

- *3 密回避 *マスクの着用 *手指消毒の徹底 環境消毒の継続
- *換気の徹底 *出勤前の検温（職員）*基本的な感染対策の取り組みを継続し徹底する。

ii コロナ禍による外出自粛に伴う余暇支援の充実

- *行事については中止とせず代替にて実施する。（令和2年度も実施）
- *定期的に外部発注による昼食会 *レクを取り入れた行事の開催等

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



i 持ち込まない取り組みの徹底は日頃より職員に意識していただき継続して実施できた。

職員の同居者のコロナ関連で勤務調整が多発したが、法人と協議対応し園内への持ち込みは無し。

ii 行事については全て中止とせず園内にて工夫を凝らし楽しんでいただく場の設定、代替の行事を実施する事ができた。

また、定期的に外部に食事を発注し合わせてレク活動の場も設定し行う事が出来た。

重点推進事項の② 【個別支援の充実を図る】

i 権利擁護の意識を高める

- *権利擁護研修への積極的な参加。
- *伝達研修の実施。
- *一人ひとりの個性を理解しチームアプローチを行う。（ユニット会議）

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



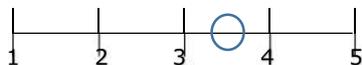
*権利擁護研修へはコロナの影響で積極的には参加できなかったが、参加した研修については後日 3 回に分け全職員へ伝達研修を実施することが出来た

*チームアプローチについてはユニット会議にて協議・確認し個別に取り組むことが出来た。

重点推進事項の③ 【施設整備の修繕及び修繕計画の作成】

- i 浴室内の修繕の実施 ＊壁・階段・浴槽等の修繕・改修（男女各ユニット2カ所）
- ii 施設の老朽化に伴う修繕計画の作成

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



- i 浴室内の修繕工事（2ユニット）計画通り実施し快適に入浴が出来る環境になる。
- ii 令和4年度の修繕について、キューピクル（高圧受電設備）の入れ替え、及び陶芸館作業棟の屋根の塗装修繕の予定を計画。

重点推進事項の④ 【共生型生活支援（しょうぶの丘）の継続した取り組み】

- i 利用率向上に向けた取り組みを行う
- ii 共生をテーマにお互いを支え合える生活づくりを目指す。
- iii 今後の事業運営について仁木町と協議・確認を進める。

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



- i ii iii 仁木町と継続した協議、取り組みが必要。
立地、利用要件が限られるため中々利用が限られる現状あり。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
大江学園（入所）	40名	14366名	1197名	98.4%
大江学園（生活介護）	60名	11275名	939.6名	70%
大江学園（短期）	4名	365名	30.4名	25%

利用者の年齢構成(生活介護)

※2022年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性		1	2	2	4	3	5	3	20
男性		1		2	4	5	7	1	20
計		2	2	4	8	8	12	4	40

障がい支援区分(生活介護)

※2022年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性	14	2	2	1	1				20
男性	10	7	2	1	0				20
計	24	9	4	2	1				40

事業名 大江学園

利用者の年齢構成(施設入所)

※2022年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	0	1	2	2	5	2	5	3	20
男性	0	0	0	2	3	5	7	1	18
計		1	2	4	8	7	12	4	38

障がい支援区分(施設入所)

※2022年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性	14	3	2	1					20
男性	9	6	2	1					18
計	23	9	4	2					38

□利用者に対する工賃支払の状況

作業種				
月の平均工賃		円		円

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき 報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
上記の事案に対する 苦情解決の状況	
日常的な利用者からの 意見・要望等の聴取の 方法等	
日常的な利用者からの 意見・要望等の概要	

□職員の状況

※2022年3月31日現在

職員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実員	1	1	28		1	2		3	
常勤換	1.0	1.0	26.1		1.0	1.4		3.0	

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	19回	239人	<ul style="list-style-type: none"> ・月例サービス会議 「園内研修」 「はじめて働くあなたへ」「報恩会職員ガイドブック」 ・法人新任育成研修 ・法人職員研修 ・新任職員育成内部研修 ・法人事務職員研修
外部研修	9回	10人	<ul style="list-style-type: none"> ・「強度行動障がい支援者養成研修(基礎)」 ・「新型コロナウイルス感染症」研修 ・給食施設従事者研修 ・道知協幹部職員研修 ・権利擁護セミナー ・道 障がい者虐待防止・権利擁護研修 <p>※コロナ禍の影響で研修の中止が多い</p>

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 12月～2月	【評価】 管理職と1対1で全職員予定していたが、コロナ関連の影響で職員体制の調整・勤務変更が多々あり全職員の実施は出来なかった。
----------------	---

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月1回	<p>【評価】</p> <p>生活支援科会議報告・各ケースについての情報の共有、医務、栄養士、総務の各部署より連絡、報告実施。「施設内研修」として会議時にテキストの読み合わせし確認、研修等の報告を行っている。欠席職員には後日各部署にて報告。(報告書は全職員へ回し内容の確認を行っている)</p> <p>前半部では利用者も会議参加し行事の説明、質問・要望を受け開催。</p>
虐待防止委員会	毎月1回	<p>【評価】</p> <p>月例「運営会議」後に開催。</p> <p>またユニット会議や、日々の日誌、記録等検証し、支援に問題ないか検証している。</p> <p>月例「利用者の会」にて虐待についての確認も実施し報告を受けている。</p>

虐待防止セルフチェック	年間 2 回	【評価】 年 2 回の「虐待防止チェックリスト」の実施と、その結果を虐待防止委員会及びサービス会議で検証、全職員で共有、防止している。
リスクマネジメント委員会	毎月 1 回	【評価】 月例開催。過去 1 ヶ月の「事故」「ひやりハット」を 1 つずつ検証。その後の再発防止策の効果等を確認している。「事故」については後志振興局に報告。年間の発生傾向 (2 年度 全 234 件、内事故 16 件) 例年転倒に関する事例が多い
管理職員会議	毎月 1 回	【評価】 科長職以上にて毎月開催。 年間事業計画骨子のほか、繊細な事項等協議。 情報共有し、打開策を検討している。

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要
浴室改装工事	老朽化に伴い各ユニット（2 か所）しょうぶ・ひまわりの浴槽、脱衣場の改修工事を実施。

施設・事業所名	和光学園
---------	------

2021 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①第三者評価の実施

- ・ 2020 年度実施途中にて延期となっていた第三者評価について、再開し実施する。
- ・ 評価を受ける中で、利用者支援・権利擁護・組織等、のあり方を再認識し、今後の施設運営に活かす姿勢で臨む。



2019 年度（R2）に自己評価を開始したものの、コロナ禍の影響を受け、訪問調査までは進められない状態であったが 2022 年 2 月に 2 日間にかけて管理者ヒアリング調査を web で実施（①2/9②2/22）するところまで進めることができた。

訪問調査については 2022 年度（R4）早々に予定しており第三者評価とりまとめを受け、利用者支援の在り方、権利擁護の推進、組織等の機能的な在り方の見直しし、今後の施設運営に活かす段階は 2021 年度内（R3）に進めることができず 2022 年度（R4）下半期にズレ込む見込みである。

重点推進事項の②コロナ禍においても、安心して豊かな生活が送れるための支援

- ・ コロナ禍の中でも安心して豊かな生活が送れるよう、利用者さんの特性やニーズを十分に把握し、創意工夫したサービス提供を目指す。
- ・ 一部を個室化するための改修の検討



・ コロナ禍においても安心して豊かな生活が送れるためにニーズに対応した創意工夫した支援に取り組んできているが自粛モードでコロナ禍における制限は継続しているのが現実である。

・ D ルームを改修し居室の一部個室化を図った。個室化により同室者同士の対人トラブルが減少し介入頻度も低下した事例も生まれているが、同様の課題がほかにも散見されており改めて完全個室化を目指すための課題抽出は必要と考えている。

重点推進事項の③職員の人材確保と資質の向上

- ・働きやすく、風通しの良い、環境や職員集団の形成を目指す。
- ・支援の質の向上を目指し、ケース会議の充実、外部研修の積極的参加、及び内部研修の充実を図る。
アセスメントの多角的視点による見直し、意思決定支援への具体化に向けて、様々な場面で考える。



- ・働きやすく、風通しの良い、環境や職員集団の形成を目指して会議や協議の機会以外にも引き継ぎや連携、チームアプローチによる支援を推進してきており、施設長からも全職員へメッセージが届けられるように努めてきている。
- ・支援の質の向上を目指し、外部研修の積極的参加をしてきている。Web による開催プログラムが増え外部研修に参加しやすい環境が整ってきており、さらに多くの機会を獲得し多くの職員が参加することはできるとみている。
- ・アセスメントの多角的視点によるケース検討、見直しや意思決定支援の実践反映に努めてきているが内部研修の一層の充実を図っていくことと支援実践場面に反映するための職員個々がセルフマネジメントができるような研鑽の機会を持つ必要がある。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
和光学園 入所支援	50名	17,488名	47.9名	95.8%
和光学園 生活介護	70名	15,581名	53.7名	76.8%
和光学園 短期入所	5名	198名	0.54名	10.8%

事業名 和光学園 施設入所支援

利用者の年齢構成(50.3)

※2022年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性			1	5	8	2			16
男性			4	16	11	3			34
計			5	21	19	5			50

障がい支援区分()

※2022年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性	8	7	1						16
男性	13	19	2						34
計	21	26	3						50

事業名 和光学園 生活介護

利用者の年齢構成(46.9)

※2022年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性		1	1	6	5	1			14
男性		9	4	18	21	3			55
計		10	5	24	26	4			69

障がい支援区分()

※2022年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性	7	6	1						14
男性	17	29	8	1					55
計	24	35	9	1					69

□利用者に対する工賃支払の状況

作業種	木工班	園芸班	クラフト班	わかば・のどか
月の平均工賃	1,292円	1,000円	1,000円	1,000円

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき 報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
上記の事案に対する 苦情解決の状況	なし
日常的な利用者からの 意見・要望等の聴取の 方法等	園内に〔何でも意見箱〕を設置文書等での苦情、要望事項を受け付けている。毎月定例で作業班毎に〔寄り合い〕を開催し、利用者からの苦情、要望や職員からの暴言や暴力が無かったか等について聞き取りをしている。
日常的な利用者からの 意見・要望等の概要	利用者間のトラブルに関する事。食事に関する事。外出や行事に関する事。施設の備品等に関する事等

□職員の状況

※2022年3月31日現在

職員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実員	1	2	35		1	2		7	2
常勤換	0.1	1.1	29.9		1.0	1.7		5.8	1.0

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	2回 1回 12回	4人 221人	法人新任職員研修Ⅱ・新任職員採用時研修 法人事例報告会 毎月の定例会議内での内部研修
外部研修	20回	24人	全道施設長セミナー・強度行動障がい支援者養成研修・てんかん基礎講座・道知的障がい関係支援員研修・後志地方会職員研修・全国的障害関係施設長等会議・意思決定支援と虐待防止に関する研修会・全国的障害施設幹部職員研修会・障がい者支援施設部会全国大会北海道大会・学術教育研修会栄養士部門オンライン研修・リスクマネージャー養成研修・権利擁護セミナー・後志地方会権利擁護研修・知的障害のある犯罪行為者への支援研修会・全国的障がい福祉関係職員研究大会

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 11月～12月	【評価】 支援科職員（面談者副施設長）、総務職員（面談者総務部長）42名全員の面談を実施。 働きやすい環境、体制整備等の意見を受け改善予定を職員会議にて報告。
-----------------	---

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月実施	【評価】毎月第3火曜日 16:00 定例で実施 内部研修、意見交換型ケース会議、等
虐待防止委員会	毎月実施	【評価】毎月第3火曜日 10:00～ 和光連絡会議に合わせて実施 やむを得ない一時的拘束等の検証、虐待報告の確認
虐待防止セルフチェック	毎年1回	【評価】令和4年3月に実施 集計結果を職員会議にて共有
リスクマネジメント委員会	毎月1回	【評価】毎月第3火曜日 10:00～ 和光連絡会議に合わせて実施 法人リスク委員会からのテーマに沿って検証。
和光連絡会議	毎月実施	【評価】毎月第3火曜日 10:00 定例で実施 職員会議にて提案する内容の確認
和光経営会議	毎月2回	【評価】毎月第2、4月曜日 10:00 定例で実施 各事業所の情報共有及び小樽地区における共通事業等の確認、課題の整理。

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要
男子棟居室増設 及び宿直室改修 工事	事業費 3,623,400 円 内 容 男子棟宿直室を縮小し、縮小したスペースと物品庫を合わせて個室化・2階ダイルームの一部を個室化し居室を増設する改修工事。
男子棟トイレの スロップシンク 設置工事	事業費 753,500 円 内 容 男子棟 B ブロックトイレにスロップシンクを設置する改修工事。
女子棟のトイレ ブース改修工事	事業費 308,000 円 内 容

施設・事業所名	コタン
---------	-----

2021 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①

強度行動障害者支援の拡充

- ・強度行動障害支援を PDCA の流れに沿い、支援を実施。
- ・夜間支援体制の充実



PDCA サイクルの流れは概ね確立しつつあるが、支援内容の共有が課題となっている。平均化したアセスメントの向上が必要。現場の支援力向上に向けての育成が必要であり、外部研修等の積極的参加、内部研修は必要と考える。 GH の運用上の人手不足は否めず次年度の GH 統合にに向け、課題は多いが『チーム形成→共同活動化→支援力向上』のスタンスで進めていきたい。

重点推進事項の②

○『生活』『余暇』『仕事』の自立

TEACCH プログラムの目指す 3 つの『自立』を目指して、支援を計画し実践していく。

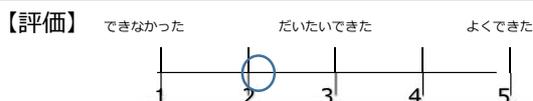


昨年に引き続き、仁木ヒルズへの活動参加を実施。今年度は、2 名参加者を増やし、農園の草むしりだけでなく、受け入れ先の理解もありサクランボ・ブドウの箱折り作業、ブドウの収穫補助作業、枝の選定後の片づけ作業など一歩進んだ活動を行えた。活動を通し、本人の自立性・活動参加への積極性の向上が見受けられることから、次年度への取り組みに向け展開を進めていきたい。

重点推進事項の③

○権利擁護の視点からその人らしい生活の確立をめざす。

その人がその人らしい生活を営めるように、利用者自らの自立、意思決定などをできる限り、追及していく。個々の利用者にあった合理的な配慮を追求し、支援を組み立てていく。



コロナ過でなかなか余暇提供に向けた活動は出来ず、その人らしい生活の提供は進められず。次年度は、障害の重い方々だけでなく、自立性の高い方々の支援も進めていくことになるため感染予防、安心を担保しつつ、どういった余暇の提供が可能か協議しながら進めていきたい。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
共同生活援助	23名	8,138名	22.2名	96.9%

事業名 コタン

利用者の年齢構成()

※2022年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性									
男性		4	3	11	4	1			23
計		4	3	11	4	1			23

障がい支援区分()

※2022年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性									
男性	14	9							23
計	14	9							23

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき 報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
上記の事案に対する 苦情解決の状況	
日常的な利用者からの 意見・要望等の聴取の 方法等	
日常的な利用者からの 意見・要望等の概要	

□職員の状況

※2022年3月31日現在

職員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実員	1	1	12				6		4
常勤換	0.1	0.1	8.0				5.6		2.3

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	1回	12人	法人全体研修会 実践発表会 (動画視聴)
外部研修	4回	4人	強度行動障害支援者養成研修(基礎) 幹部職員研修 自閉症講座 WEB 基礎コース(全7回) 権利擁護研修

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日	【評価】
11月～12月	【評価】 個々の業務に対しての課題は面談の中で各自理解はしている。又その先のステップをあげる為にどうしたらよいかといった導きが課題としてある。

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月 1回	【評価】 全体で会議をもつことが難しいため、各住居の代表が出席し実施。毎月、運営のことを中心に協議。 情報の共有・支援状況の共有を行う。
虐待防止委員会	毎月 1回	【評価】 銀山学園と同時にリスクマネジメント委員会として開催。 毎月の各住居の会議で報告。
虐待防止セルフチェック	年間 1回	【評価】 不適切な支援なども上がってくることはなかった。
リスクマネジメント委員会	毎月 1回	【評価】 銀山学園と同時に開催。各住居の会議などで報告 各住居内でのヒヤリハット等を確認
管理職員会議	毎月 2回	【評価】 銀山学園と同時に開催。(支援部科長会議・運営会議) 会議報告は、各住居の会議で報告。

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要
中古プレハブ倉庫の設置	R4年度 事業統合に向けた準備のため、支援員室の確保及び保管場所確保のため導入、導入後各住居の保管物品の搬入を行う。

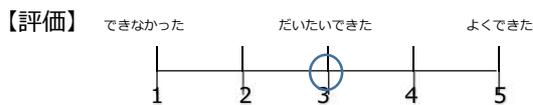
施設・事業所名	ふきのとう
---------	-------

2021 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①

○GH建物の老朽化に伴う改修・修繕の実施

- ・一般住宅を改修し共同生活住居として活用している建物の老朽化が進み、改修、修繕、建替え等行ってきたが、3GHについては老朽化が目立っている為、適宜修繕等の対応を進める。



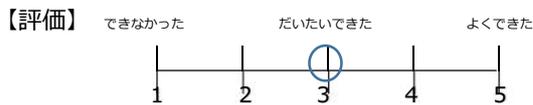
老朽化箇所が徐々に見え始めている。特に大江地区のすずらん、銀山地区のこぶし・すみれは進んでいる状況が見られる。

今年度については大きな修繕状況はなかったが、入居されている方の高齢化等による区分状況の変化が出た場合、身体状況の低下等によるトイレ、浴室等の改修検討が必要

重点推進事項の②

○GH建物の消防用設備等の設置の実施

- ・GHで支援区分4以上が8割になった場合スプリンクラー設置等の対応を検討。
3GHが対象

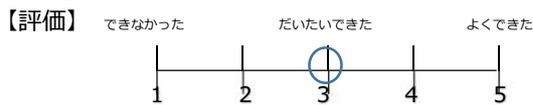


未だスプリンクラーを設置する基準には至っていないが、今後の利用状況の変化が現れた場合の設置等の検討が必要かと思われる。

重点推進事項の③

○高齢化に伴う健康管理の充実を図る

- ・利用者の高齢化に伴い、通院の増、疾病の重篤化が見られてきている現状があり、健康管理・通院対応服薬支援も増加している為、関係事業所（銀山学園・大江学園医務室）と連携し適切な支援を実施する。



特に利用を多くされているGHについては、職員、世話人と連携しスピーディーな対応をしている次年度より、仁木地区グループホーム統合によりコタンと統合職員配置増による夜間体制の強化を進め、支援強化を検討

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
共同生活援助	38名	11,433名	953名	83.6%

事業名 ふきのとう

利用者の年齢構成()

※2022年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性		1	4	0	2	6	2		15
男性		2	3	4	4	2	1		16
計		3	8	4	6	8	3		31

障がい支援区分()

※2022年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性		1	4	8	2				15
男性		1	8	4	3				16
計		2	12	12	5				31

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき 報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
上記の事案に対する 苦情解決の状況	なし
日常的な利用者からの 意見・要望等の聴取の 方法等	支援員・世話人による聴き取り
日常的な利用者からの 意見・要望等の概要	

□職員の状況

※2022年3月31日現在

職員	管理者	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実員	1	2	7			2	18		
常勤換	0.1	0.2	4.4			0.2	8.7		

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	回	人	
外部研修	4回	4人	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度意志決定支援と虐待防止に関する研修会 ・令和3年度幹部職員研修会・全道知的障がい関係職員研究大会 ・北海道知的障がい福祉協会 権利擁護セミナー ・北海道知的障がい福祉協会 権利擁護研修

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 2月～3月	【評価】 1名約30分程度実施 全職員に実施
---------------	------------------------------

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月1回	【評価】 世話人を含め職員全体で会議を実施 月の行事予定、食事内容、利用者の日常生活の様子を聞いている また、事業所職員から通院内容等の話をして課題の共有を図っている
虐待防止委員会	毎月1回	【評価】 全体職員会議時に時間をとり委員会を開催
虐待防止セルフチェック	年間1回	【評価】 課題と思われる支援はなかった
リスクマネジメント委員会	毎月1回	【評価】 職員会議時に発生状況がある場合、原因の分析、再発防止策等を協議する
管理職員会議	毎月 回	【評価】 必要時に随時開催

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要

施設・事業所名	グループホーム支援センターにし
---------	-----------------

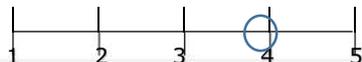
2021 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①

○利用者の希望も考慮したサービス体系の整備。

- ・ 単身生活を希望する利用者に対しサテライト住居を 3 ヶ所整備しているが支援の充実を目指す。
- ・ GH ぼーび・きららを主に状態の変化に応じた介護支援を行っているが支援者のスキルアップを図っていく。又、介護保険適用となった利用者はケアマネージャーと連携のもと支援を組み立てる。
- ・ 財産の有効活用、及び、成年後見制度の活用。

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



- ・ サテライト住居については、利用後 3 年の期限を迎えたが、3 名とも本人の生活能力・支援者の関わりが薄くなる事の不安等から契約を解除しての自立には至らず。支援機関と協議を経て支給期間が延長となり事業は継続している。
- ・ 介護支援のスキルアップに向けた研修は新型コロナの影響により実施できなかった。
- ・ 財産の有効活用については、個々の希望に応じ対応することができた。所持金の少ない方の対応も面談を行いながらセーブしているが課題となっている。

重点推進事項の②

○地域生活者の生活環境の整備

- ・ 課題となっている GH らいと（昭和 58 年築）のスプリンクラー設置に対応するため、近隣の GH やよい（昭和 54 年築（賃貸物件））も含め新たな GH を建設し解決を図る。
 ※GH らいとの立地する敷地（解体予定の建物も含む）を令和 2 年度取得、令和 3 年度は現存する建物を解体しながら、新たに GH を 2 棟新築し、賃貸物件の GH やよいについては退去する計画。
- ・ 各ホームの住環境を維持するため、備品の老朽化や修繕を速やかに行う。
 ※ボイラー・家電製品等、交換が必要な備品が各ホーム見られる。

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



- ・ 5 月に建設予定地の整備を実施。その後、新型コロナの影響による木材価格の高騰（ウッドショック）により様子みとなる。年末に動きを再開し設計会社と調査・実施設計の契約を結び具体的な作業に入る矢先に、建築事情がウッドショックに加えウクライナ問題により状況が更に悪化。新築計画は保留とし既存の建物にスプリンクラーの設置と修繕の方向で進めることとなる。
- ・ 各ホームのテレビ・冷蔵庫等の家電製品・ボイラー等の故障が増加し入れ替え等を進めているが、財源の検討が必要。

重点推進事項の③

○重度・高齢化に伴う健康管理の充実を図る

利用者の重度・高齢化に伴い、生活習慣病関係の通院が増加傾向にあり、健康管理・通院対応、服薬支援を適切に実施する。



・年度途中より看護師を雇用。生活支援員で行っていた通院業務を看護師にスライドする等の整理を行い利用者の健康管理を進めている。

・令和4年度よりシェアリング和光と連携し実施予定の食材配達事業を GH マリンで試行実施。
抽出した課題を整理し5月より2ホームずつ1年かけて全ホームに導入していく予定。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
共同生活援助事業	63名	21,677名	59.4名	96.6%

利用者の年齢構成()

※2022年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性			2	6	6	3			17
男性		2	5	13	22	4			46
計		2	7	19	28	7			63

障がい支援区分()

※2022年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性	3	5	6	2	1				17
男性		26	12	8					46
計	3	31	18	10	1	0	0	0	63

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 1件
上記の事案に対する苦情解決の状況	苦情解決第三者委員への連絡 理事長による面談
日常的な利用者からの意見・要望等の聴取の方法等	随時、支援員・世話人により利用者からの要望を聴取することを基本としている
日常的な利用者からの意見・要望等の概要	・利用者の GH 内での人間関係 ・生活場面（GH や在宅）での相談 ・日中活動や職場における悩みの相談

□職員の状況

※2022年3月31日現在

職 員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実 員	1	3	23			2	21		
常勤換	0.1	0.3	12.4			0.2	12.8		

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	13回	17人	法人職員新任研修 権利擁護研修（動画） 法人職員3年目研修 法人職員新任研修（法人本部） 法人職員新任研修Ⅱ 救命救急講習会
外部研修	9回	9人	日本ソーシャルワーカー協会オンライン研修 全道施設長セミナー（オンライン） てんかん基礎講座 オンライン時代に立ち戻るべき、新人教育の本質 全国グループホームスタッフ研修会（オンライン） 後志地方会研修会（オンライン） 権利擁護セミナー（オンライン） 全国知的障がい福祉関係職員研究大会 全道施設長研修（オンライン）

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 2月～3月	【評価】 令和3年12月に、生活支援員（管理者）・世話人（科長）で分担し実施。
---------------	---

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月2回	【評価】 ・にじスタッフ会議（生活支援員） ・グルカン（世話人・生活支援員） 情報の共有・支援の検討・研修等を実施している。 ※ 新型コロナの対応もあり、グルカンについては世話人の他は管理者・科長・係長で対応、短時間で行っている。
虐待防止委員会	毎月1回	【評価】 にじスタッフ会議・グルカンにて実施。毎月の確認事項を読み合わせ実施、ヒヤリハット報告等を基に支援方法を再確認している。

虐待防止セルフチェック	年間 1回	【評価】 全職員を対象に実施。
リスクマネジメント委員会	毎月1回	【評価】 にじスタッフ会議・グルカンにて実施。毎月の確認事項について読み合わせを実施、事故防止の観点から支援方法を再確認している。
管理職員会議	必要に応じて開催	【評価】 和光グループ内で経営会議（施設長、部長）・月2回、運営会議（部長、科長）・月2回実施。

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要
グループホームの移転	<p>5月に敷地内の解体予定の建物を解体したが、その後、新型コロナウイルスの影響による木材価格の高騰（ウッドショック）により様子みとなる。年末に動きを再開し設計会社と調査・実施設計の契約を結び具体的な作業に入る矢先、コロナ禍のウッドショックに加えソ連のウクライナ進行による影響で建築事情が更に悪化し先行きが見えない状況となる。結果、新築計画を再度様子見とする。</p> <p>① GH らいととは、既存の建物に簡易式スプリンクラーを設置し風呂・トイレ等水回りの改修と暖房器具の設置を行う。</p> <p>② GH やよいは、現状消防法の基準はクリアしているので、建築事情の好転を待って新築・中古物件の購入を検討していく。</p> <p>以上の対応で現状の課題解決を図る。</p>

施設・事業所名	ウイリング和光
2021 年度の主たる重点推進事項	
重点推進事項の① ○日中活動の充実	
<p>新型コロナウイルスの流行に伴い、既存のプログラムの継続が困難な状態や製品の販路が減少したりと大きな影響を受けた為、コロナ渦においても利用者さんのニーズに沿った活動プログラムの提供を継続出来るように新たな活動プログラムの検討や既存のプログラムの工夫を行い日中活動の充実を図る。</p>	
<p>【評価】</p> 	
<p>日々の活動については、新たな活動プログラムを検討しアイデアを出しながら取り組んできた。今後はアイデアを利用者さんの安定的な活動としてプログラム化を進めていく。</p> <p>行事については、コロナ渦においては縮小や中止などが続く中、「あそびん祭」「新春かくし芸大会」と感染予防に配慮しながらリモート環境を利用した新たなイベントを実施することが出来た。</p>	
重点推進事項の② ○感染症対策の徹底	
<p>障害福祉サービス事業所としてサービスの継続を最大限に果たしながら、安心・安全なサービス利用が出来るように必要な対策を他事業所と連携を図りながら行っていく。</p> <p>感染予防については既存の予防対策の徹底と地域の情勢に合わせた見直しを継続的に行う。また、安心・安全に事業を継続していく為にBCPの作成と適切な運用を行っていく。</p>	
<p>【評価】</p> 	
<p>感染症対策についてはグループ全体と連携を図りながら、安心・安全なサービス利用が出来るように取り組んできた。一方で、BCPについては日々の感染症対策の取り組み、対応の蓄積を行ってきた。</p>	
重点推進事項の③ ○権利擁護に関する取り組みの継続	
<p>安心・安全なサービス利用に際して、利用者さんの権利を侵害することなく利用者さん一人一人がご自身の意思や選択で日々の活動や将来の目標を持てる支援に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修計画を基に、計画的な研修受講を進め権利擁護の意識や理解を深めていく。 ・個人の意思を尊重した支援を進めるにあたり本人像の理解・保護者さんとの情報共有に努める。 ・個人の判断ではなく、チームでの検討の中から利用者さんの意思を捉えていく為に、日々の打合せ（朝礼・夕礼）を継続して行っていく。 	
<p>【評価】</p> 	
<p>オンライン研修など新たな研修スタイルも確立され概ね予定していた研修会に参加することが出来た。また、日々の打ち合わせ（朝礼・夕礼）を継続的に行う中でチームで利用者さんの意思、望みや希望を捉えていく取り組みに努めることが出来た。</p>	

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
生活介護	40名	7615名	26.3名	65.6%

事業名 生活介護

利用者の年齢構成()

※2022年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性		3	2	4	6	1			16
男性			5	10	2	1			18
計		3	7	14	8	2			34

障がい支援区分()

※2022年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性	5	6	4	1					16
男性	2	11	5						18
計	7	17	9	1					34

□利用者に対する工賃支払の状況

作業種	織つ樽	やつ樽	清掃作業	
月の平均工賃	1,440円	3,530円	3,703円	円

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき 報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
上記の事案に対する 苦情解決の状況	なし
日常的な利用者からの 意見・要望等の聴取の 方法等	・寄り合いにて聞き取り（月1回） ・なんでも意見箱の設置
日常的な利用者からの 意見・要望等の概要	・利用者さん相互の対人関係の相談 ・生活場面や作業場面における環境改善の相談 ・その他

□職員の状況

※2022年3月31日現在

職員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実員	1	1	10			1			2
常勤換	0.1	1.0	8.2			0.1			1.0

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	12回	91人	・事業所月例会議内部研修
外部研修	12回	12人	全道施設長セミナー（オンライン） 強度行動障害支援者養成研修 基礎（オンライン） 北海道知的障がい関係支援員研修（オンライン） 後志知的障がい福祉協会 職員研修会（オンライン） 意思決定支援と虐待防止に関する研修会（オンライン） 幹部職員研修会・全道知的障がい関係職員研究大会（オンライン） 個別支援計画作成及び運用に関する研修会（オンライン） 第9回障害者支援施設部会全国大会北海道大会（オンライン） 権利擁護セミナー（オンライン） トラウマインフォームドケア（オンライン） 北海道障害虐待防止・権利擁護研修（オンライン） 北海道地域生活定着支援推進会議（オンライン）

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日	【評価】
1月～2月	管理者・サービス管理責任者で分担して実施。

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月1回	【評価】 毎月第4水曜日 16：30 定例で実施。
虐待防止委員会	毎月1回	【評価】 毎月第4水曜日、ウイリング和光会議に会わせて実施。 独自のセルチェックを実施している。
虐待防止セルフチェック	年間1回	【評価】 グループ全体で評価する。
リスクマネジメント委員会	毎月1回	【評価】 毎月第4水曜日、ウイリング和光会議に会わせて実施。
管理職員会議	和光全体	【評価】 グループ内で経営会議：月2回、運営会議：月1回。 または事業所内ではチーフ会議を都度実施し、管理的な課題に対応した。

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要
公用車入替	公用車（ハイゼット）廃車。入替車両としてトヨタルーミーをリース契約にて購入。

施設・事業所名	陽だまり
---------	------

2021 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①

○安心して働ける場の提供

- ・利用者の高齢化が進み作業量全体の低下が見られるため、作業方法・作業手順の見直しを行い作業全体の効率化を図り体力的な負担の軽減を図る。
- ・暮らしの場と連携、連絡をとり安定した授産作業を継続し通所機能の維持を図る。
- ・多機能型移行を目指し、体力の維持を図りつつ、生きがいを持てる作業で意欲の増進を図る。

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



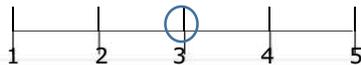
・利用者の高齢化に伴い長時間の作業が厳しく、午後に疲れが出て来る利用者が多くなってきている。年齢や、身体状況を考慮した、作業場面・活動場面の設定が今後の課題。

重点推進事項の②

○作業工賃増を目指し、計画的・効率的な作業内容に

- ・新規販路の拡大（法人内での販売網の確立）～継続
- ・にんにくの栽培及び黒にんにく加工・販売

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



ドライフラワー部門の縮小に向けた調整、縮小後の作業転換として、仁木地区グループホームへの食材配送作業への転換準備をすすめた。

継続的にニンニク販売、安定した販路の確保の検討が課題

重点推進事項の③

○健康管理と余暇支援の充実

- ・医療機関、銀山学園医務室、大江学園医務室と連携し安心して利用できるよう継続し健康管理の充実を図る。
- ・余暇支援、行事参加等の参加について自己選択、自己決定できるよう情報の提供を行い作業意欲、生活の意欲向上を目指す。

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



体調が悪そうな時はスピーディーに関係各所に連絡し対応した。

行事についてはコロナ禍ということもあり、ほとんど実施されていない。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
就労継続支援 B 型	40 名	10,392 名	38.8 名	96.9%

事業名 陽だまり

利用者の年齢構成()

※2022 年 3 月 31 日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女 性			7	2	3	5	2		19
男 性		1	6	6	6	2	1		22
計									41

障がい支援区分()

※2022 年 3 月 31 日現在

	区分 6	区分 5	区分 4	区分 3	区分 2	区分 1	非該当	その他	計
女 性		1	4	8	2				
男 性		1	8	4	3				
計		2	12	12	5				

□利用者に対する工賃支払の状況

作業種	ドライフラワー	委託作業班	実習班	
月の平均工賃	7,671 円	17,599 円	20,000 円	円

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき 報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0 件
上記の事案に対する 苦情解決の状況	なし
日常的な利用者からの 意見・要望等の聴取の 方法等	職員による聴き取り
日常的な利用者からの 意見・要望等の概要	

□職員の状況

※2022 年 3 月 31 日現在

職 員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実 員	1	1	1	7	0	0	0	0	2
常勤換	0.1	1.0	1.0	5.8	0	0	0	0	0.2

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	回	人	
外部研修	6回	10人	<ul style="list-style-type: none"> ・全道施設長研修 ・後志知的障がい福祉協会 職員研修 ・令和3年度意志決定支援と虐待防止に関する研修会 ・北海道知的障がい福祉協会 令和3年度幹部職員研修 全道知的障がい関係職員研究大会 ・北海道知的障がい福祉協会 権利擁護セミナー ・後志知的障がい福祉協会 権利擁護研修

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 2月～3月	【評価】 1名約30分程度全職員に実施
実施月日 月～月	【評価】

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月1回	【評価】 利用者さんを含めた会議後、職員のみで会議を実施 作業班毎の利用者さんの状態等について共有及び各作業班の進捗状況の確認
虐待防止委員会	毎月1回	【評価】 職員会議時に委員会を開催 月間テーマに合わせて周知している
虐待防止セルフチェック	年間1回	【評価】 課題と思われる支援はなかった
リスクマネジメント委員会	毎月1回	【評価】 職員会議時に発生状況がある場合、原因の分析、再発防止策を協議する
管理職員会議	毎月 回	【評価】 必要時に随時開催

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要

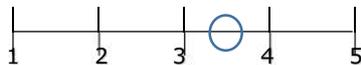
施設・事業所名	就労継続支援 B 型事業所	シェアリング和光
---------	---------------	----------

2021 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の① 「一人一人が安心して働ける環境を整備する」

- ・個別の状況に応じて、分かり易さ・やりがい・楽しんで活動が出来る環境と雰囲気づくりを行っていく。
- ・食品衛生に係る取り組みの強化、それに伴う業務の改善や技術のレベルアップに係る事など、スタッフ会議などの中で協議し進めて行く。
- ・労務の合理化と効率化に繋がる様、システム上の課題分析を行い、事務的な事柄の労務負担を軽減できる様、システムやツールを改善していく。

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



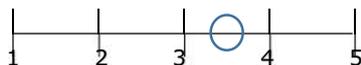
・食品衛生（ハサップの考え方）で求められている管理体制については、年度当初からの計画通りの管理体制一部変更して実施。又、個人の状況に応じた活動の提供も一昨年に比べ、より個別の状況に応じた活動を提供する事ができた。定期的なスタッフによる会議と日々の職員打合せにより実施できた事と感じている。

労務の効率化や労務の改善については、やはり個人の力量に頼らざる得ない事が大きく、新しいシステムツールなどを導入し、効率化を図るまでには至っていない。

重点推進事項の② 「個別支援の充実を目指す」

- ・利用者さんの個々の状況で、支援上困難な事が発生した場合には、関係部署との連絡・相談の連携を行いながら、家庭との相談や情報交換を密にしながら、本人の状態像に迫っていく仕組みを構築する。
- ・従来の個別支援計画の作成手順を見直し、意思決定に配慮した面談、聞き取りを行い、個別性に配慮した計画を立てられる手順に変更する。
- ・作業班の少ない職員体制を補い合い、所属を超えて相互の協力体制を構築していく。

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



個別の状況に配慮した活動提供を、計画的に個々の希望を反映させる活動はなかなかできなかったが、個々の活動状況を再考し、その人の希望や得意分野に応じた活動を提供する事が出来る様になってきた。個別支援計画の作成までの手順や流れを見直し、それが定着しつつあるが、個別のニーズを十分反映させる為には、もう少し時間が必要と感じる。

作業班間の職員体制のやりくりに関しては、思うように協力体制を築く事が出来なかった為、次年度の課題としたい。

重点推進事項の③「顧客満足度を上げられる取り組みを行う」

- ・製造技術の向上を目指し、技術に関する研修や、食品衛生を学ぶ機会を設けていく。
- ・お客様へ向けたアンケートや売り上げの分析を行い、ニーズをキャッチし、商品の開発やメニュー、献立作りに反映していく。
- ・感染症の対策や災害時への対応力を強化する為、業務継続に向けた計画及び訓練を地域の皆様と連携に努めながら実施していく。



「顧客満足度を上げられる取り組み」については、両作業班共に現状の中で精一杯行えたと感じている。お米の変更、パンの製造技術講習など、直接的に商品に反映させられる取り組みを行う事が出来たと考える。次年度は違う切り口で、顧客満足度を高めていける取り組みを行いたい。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
就労継続支援 B 型	40 名 (実数 43 名)	10,191 名	849 名	96.9%
	名	名	名	%
	名	名	名	%
	名	名	名	%

事業名 コングベーカリー

利用者の年齢構成()

※2022 年 3 月 31 日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女 性			1	2					3
男 性	1	3	4	5	1				14
計	1	3	5	7	1				17

障がい支援区分()

※2022 年 3 月 31 日現在

	区分 6	区分 5	区分 4	区分 3	区分 2	区分 1	非該当	その他	計
女 性		1	1				1		3
男 性		5	5	1	2		1		14
計		6	6	1	2		2		17

事業名 配食サービス班

利用者の年齢構成()

※2022年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性		4	3	1	2				10
男性	2	3	4	7					16
計	2	7	7	8	2				26

障がい支援区分()

※2022年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性		6	2		1		1		10
男性		6	6		2		2		16
計		12	8		3		3		26

□利用者に対する工賃支払の状況

作業種	コングベーカー	配食サービス班		
月の平均工賃	8,804円	12,314円	円	円

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 1件
上記の事案に対する苦情解決の状況	苦情解決の制度に乗っ取った訴えでは無かったが、事業所として今後の運営の為に苦情解決の流れに乗っ取って対応したケースあり。 保護者からの訴えについて、管理者が対応し、謝罪と説明を行い、今後の運営に反映させて頂く事で納得を得られる。
日常的な利用者からの意見・要望等の聴取の方法等	月1回「寄り合い」を実施、事業所での生活全般に対する意見聞き取りを実施。 月1回「スタッフ会議」を実施、職員・利用者さん全員で仕事に係る事柄全般の意見・要望を確認し、業務の改善を行っている。
日常的な利用者からの意見・要望等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者さん個別の対人トラブル等の相談。 ・生活、作業場面での環境改善に係る相談。 ・体調や健康面、通院に係る相談。

□職員の状況

※2022年3月31日現在

職員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実員	1	1	8	1					3
常勤換	0.1	1.0	7.2	1.0		0.1			2.0

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	12回	124人	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所月例会議内部研修 ・新任職員研修 ・新任職員フォローアップ研修
外部研修	10回	10人	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダーコミュニケーション講習・全道施設長セミナー ・キャリアアップ研修・全道知的障がい関係支援員研修 ・全国知的障がい関係施設長等会議・就労日中活動支援研修 ・アンガーマネジメント研修・全国社会就労センター総合研究大会 ・キャリアアップ研修 ・リスクマネージャー養成者研修

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日	【評価】
12月～月	必要なタイミングで、必要な面談とはならなかった為、次年度は時期などに拘らず柔軟に行っていきたい。

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月1回	【評価】 定例の報告、確認議題が多く、個別ケースに係る協議検討が出来ず、会議の進め方や議題の組み立てについて再考する必要があると感じている。
虐待防止委員会	毎月1回	【評価】 連絡会議にて確認しているが、「寄り合い」での聞き取りだけでなく、職員の労働状況、業務負荷などについても確認して行く必要があると感じている。
虐待防止セルフチェック	年間1回	【評価】 毎年年度末に行ってきたが、実施時期をもう少し早めて実施したい。
リスクマネジメント委員会	毎月1回	【評価】 法人リスク委員の年間重点項目に沿って重点項目の確認を行っている。KYTかんとマニュアルについても、シェアリング会議の中で紹介し定着している。
管理職員会議	毎月1回	【評価】 和光グループ運営会議を実施。

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要
施設整備	・電気温水器の設置を行っている。各トイレ、洗面所への手洗場温水器（タンク敷電気温水器）を設置している。

施設・事業所名	ウエルサポート和光
---------	-----------

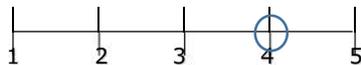
2021 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①

○作業工賃の回復

コロナ禍の影響により下請け作業や施設外実習の受注量が減ったり、感染予防の観点から急遽休館対応になったりと、コロナ禍の影響が多分に工賃減額に繋がっている。今年度もコロナ禍の中、如何に工賃を回復していけるのか、契約中の複数業者との調整や新規下請け業者や新規施設外実習等も視野に検討し、工賃の回復・向上を図っていく。

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



コロナ禍ではあったが、下請け作業の受注量が徐々に増加している。クリーニング会社の施設外就労は安定しているが、ホテル清掃は需要が少ないことから割り当ても激減、作業を希望する利用者も少なくなり年度末をもって契約終了とした。併せて新規の施設外就労も協議中です。下請け作業が途切れる時間も多少あり、コロナ前の工賃の8割から9割となっている。

重点推進事項の②

○ハナソノブレイス支援内容の強化

就労移行支援利用期限の2年間で相互に、より意識し、過去3年半実施してきた支援内容を踏まえ、より各々に寄り添った支援プログラムを模索、提供、PDCAのもと、目標を都度確認していく。相談支援事業所担当者とも3カ月毎に目標や支援内容等を共有し、各々次へのステージへと進めていく。

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



利用期限の2年を意識した支援、3カ月毎にその時の気持ちや思い、体調等を確認、目標や支援内容を都度確認し、各々の意思に寄り添った支援を展開。就職のタイミングの人は就職へ。次のステップの方は、A型やB型へ繋げている（現時点での妥当な判断をご本人、ご家族、計画相談、当事業所で確認）。年度後期には、はなぶらの利用数も減り、新年度始まりは1人の利用者が月火の午前中のみという状況になる。はなぶら利用者が居ないと、職員の支援スキル低下や新しく配属する職員の研修育成が課題となってくる。

重点推進事項の③

○定員の見直し（35名→40名に）

R3年4月現在、就労継続B型の定員20名に対し実契約者25名、就労移行の定員15名に対し実契約者15名です。就労継続B型の利用希望が多くお断りしている状況がある。2年間の利用期限である就労移行の定員数も見直しを図りたく、就労系の事業所として利用ニーズに応える在り方を図っていく。



年度末には、就労継続B型の利用者が他事業所への異動が重なり21名となる。就労移行の利用者も6名です。令和3年12月時点では、B型を25名に増員する方向で小樽地区、振興局等にも確認していましたが、令和4年2、3月と上記の動きがあり、定員の見直しはもう少し様子を見ながらとすることとしました。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
就労移行支援	15名	1,798名	10名	52%
就労継続B型支援	20名	5,537名	24名	106%
就労定着支援	0名	74名	6名	%
	名	名	名	%

事業名 就労移行支援

利用者の年齢構成()

※2022年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性			1						1
男性		1	1		3				5
計		1	2		3				6

障がい支援区分()

※2022年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性							1		1
男性			2	1			2		5
計			2	1			3		6

事業名 就労継続 B 型支援

利用者の年齢構成()

※2022年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性			1	1	1				3
男性		2	5	4	6	2			19
計		2	6	5	7	2			22

障がい支援区分()

※2022年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性				1	1		1		3
男性		4	3	1	4		7		19
計		4	3	2	5		8		22

事業名 就労定着支援

利用者の年齢構成()

※2022年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性		2		2					4
男性		1	1	1	1				4
計		3	1	3	1				8

障がい支援区分()

※2022年3月31日現在

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	その他	計
女性					1		3		4
男性				2		1	1		4
計				2	1	1	4		8

□利用者に対する工賃支払の状況

作業種	就労移行支援	就労継続 B 型支援		
月の平均工賃	11,555円	21,619円	円	円

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき 報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0 件
上記の事案に対する 苦情解決の状況	無し

日常的な利用者からの意見・要望等の聴取の方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の利用者ミーティングにて聞き取りを実施 ・なんでも意見箱の設置 ・3カ月毎に全利用者面談実施
日常的な利用者からの意見・要望等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・工賃アップ（作業量増）の要望 ・就職への思い ・日中活動、生活場面、利用者間トラブル、社会生活上の悩み等の相談など

□職員の状態

※2022年3月31日現在

職員	施設長	サビ管	生活支	職業支	栄養士	看護師	世話人	事務員	その他
実員	1	1	4	6					3
常勤換	0.5	1	2.9	4.7					2.5

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	16回	149人	内部研修（月間重点目標）年12回 法人新任職員研修会 法人職員3年目研修会 和光G新春研修会 事例報告会
外部研修	9回	15人	知的障がいを理解するための基礎講座 コミュニケーション研修（WEB） 就業支援基礎研修 ひきこもり研修会（WEB） SST研修会 外国人財セミナー（WEB） アサーティブコミュニケーション研修会（WEB） 障がい者の福祉的就労と日中活動サービスの支援の在り方について（WEB） 令和3年度権利擁護セミナー（WEB）

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日	【評価】
10月	支援科長、施設長の二人体制で全職員面談実施。要望等は見直しを図り対応している。

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月1回	<p>【評価】</p> <p>定例で月末水曜日に実施している。</p> <p>パート職員も可能な範囲で参加している。</p> <p>欠席者には後日会議録を回覧している。</p>
虐待防止委員会	毎月1回	<p>【評価】</p> <p>毎月の確認事項を読み合わせしたり、ヒヤリハット報告・事故報告等を基に支援方法を再確認している。</p>
虐待防止セルフチェック	年間1回	<p>【評価】</p> <p>2月に実施している。集計結果は、職員会議にて報告、気付きの機会、再確認の機会としている。</p>
リスクマネジメント委員会	毎月1回	<p>【評価】</p> <p>毎月の確認事項を読み合わせしたり、事故防止の観点から支援方法等を再確認している。</p>
管理職員会議	毎月 回	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小樽グループ経営会議（地区会議）施設長職、部長職出席 月2回（第1・3月曜日）実施。 ●運営会議 科長職出席 月1回（第1水曜日）実施。

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要
HANAZONO PLACE 内部改築工事	<p>1階をウエルサポート和光が HANAZONO PLACE として、2階を相談支援ひろばが相談や会議のスペースとして使用している状況にあり、新型コロナウイルス感染防止の観点からはそれぞれの活動を物理的に分けるほうが望ましく、1階と2階を完全に分けて使用できるよう内部改築をすることで、不要な出入りや行き来を避け、安心して支援が受けられる環境を整えました。</p> <p>●改築の内容</p> <p>1階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2階へ上がる戸を簡易的に塞ぎ、壁として使用 ・1か所しかないトイレを2か所に増設 ・もとの織物展示スペースを相談室として使用するための必要な改修 <p>2階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畳の箇所をフローリングに変更 ・会議スペースや個別面談場所として使用するための必要な改修 <p>※玄関は従来2か所あり</p>

施設・事業所名	小樽市さくら学園
---------	----------

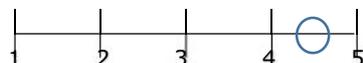
2021 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①

○療育支援（児童発達支援）の機能を強化充実させる

- 1 「障害児」ではなく、一人の子ども（人間）としての存在であるということを中心に、一人一人の子どもがいる場所（家庭・保育所その他の地域）を中心に、その状況にあった質の高い支援の提供に努める。
- 2 一人一人の子どもが見通しを持って意欲的・自立的に期待感を持って「遊び」や「活動」や「生活」に取り組む療育とそれをサポートする構造化（物理的構造化・視覚的構造化）をベースに、個々の特性や個性に応じた柔軟な支援を行う。
- 3 医療的ケアが必要な児童に対して必要な支援を行うため令和2年度登録特定行為従事者の資格を職員2名が取得、合わせて登録特定事業者の登録も行う。令和3年度はさくら学園として初めて医療的ケアを実施することになる。安全に十分配慮して適切な支援を提供し、医療的ケアが必要なお子様が安心して発達支援が受けられる環境を整備する。

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



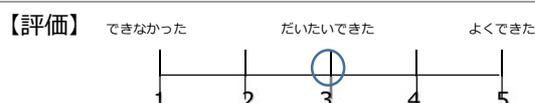
- 1 障がいや発達に課題のある子どもの不安や混乱など児童の心理の理解に努め、一人一人を尊重した丁寧な関わりを基本に、日常的な保護者との情報交換・相談等を通じて保護者の思いの理解に努めてきた。
- 2 言葉だけでは理解の難しいこどもたちには絵カードや写真、次に何をすることがわかりやすいスケジュールの提示など見て分かる工夫・視覚的な手がかりを多く取り入れ、個々の力に応じて伝わりやすい工夫などを行ってきた。
- 3 医療的ケア（胃婁による栄養摂取）の必要な児童については、特定認定行為業務従事者の資格を取得した保育士が胃婁による栄養摂取を行い、チューブの抜管等のリスクを避けるため補助の職員が付く2名体制でクラスとは別の部屋で実施するなど細心の注意を払い対応してきた。

重点推進事項の②

○療育支援の充実のために職員の資質の向上を図る

- 1 児童発達支援センターの機能として求められる「障がい種別」を問わず、地域に暮らす様々な障がいや困り感のある子どもとその家族に適切な支援が提供できるよう、多様な障がいについての学習・研鑽を重ね、療育及び支援技術の向上に努める。医療的ケアを必要とする児童には、安全と衛生面に十分配慮し、適切な支援を提供する。
- 2 障害当事者や家族の心理等、学習や実際の支援、親の会などを通じて学び、子どもや家族の気持ちに共感できる支援者の育成を図る。
- 3 障害児とその家族を思いやり大切にするように、職員同士も互いが尊敬し、高め会える人間関係と職場環境を整備していく

また、ケース会議や研修を通じて児童への理解を深めると共に、親の会等を通じ障がい当事者や家族の気持ちに共感できる職員養成に努めることを目標にしていたが、新型コロナウイルス感染症の関係で職員の研修機会が大きく減り、職員の学習機会の確保が課題となった。



- 1 「障がい種別」を問わず、地域に暮らす様々な障がいや困り感のある子どもとその家族に適切な支援が提供できるよう、多様な障がいについての学習・研鑽を重ね、療育及び支援技術の向上に努めてきた。障がいや発達に課題のある子どもの不安や混乱など児童の心理の理解に努め、一人一人を尊重した丁寧な関わりを基本に、日常的な保護者との情報交換・相談等を通じて保護者の思いの理解に努めてきた。

医療的ケア（胃婁による栄養摂取）の必要な児童については、衝動性と多動傾向が強く胃婁のチューブを自分で抜いてしまうなど開始前に想定していた以上の大変さがあった。特定認定行為業務従事者の資格を取得した保育士が胃婁による栄養摂取を行い、チューブの抜管等のリスクを避けるため補助の職員が付く2名体制でクラスとは別の部屋で実施するなど細心の注意を払い対応してきたが、偶発的に胃婁チューブが抜けることや、自分で抜いてしまうなど家族に応援を求めることが数回あった。

家族や関係機関の協力を得ながら、大変厳しい状況ではあるが職員は意欲的に医療的ケアの技術の向上に努め、課題の解決に取り組んでいる。

- 2 療育支援の機能の強化を図るため、ケース会議や研修を通じて職員の児童への理解を深めると共に、親の会等を通じて障がい当事者や家族の気持ちに共感できる職員養成に努めることを目標にしている。新型コロナウイルス感染症の関係で昨年度に続き参加型の研修は大きく減っているが、参加しやすいオンラインの研修が拡充し、昨年度に比べると研修には取り組みやすかった。一方で、オンライン等の方法に取り組んでいない親の会はほとんど実施できず、今後の大きな課題となっている。
- 3 年齢、経験年数と幅の広い職員構成であるため、互いに尊重し合い、又忌憚なく意見の出し合える環境作りに努めている。

重点推進事項の③

○地域支援機能の強化

- 1 地域の中核的な役割を期待されている児童発達支援センターとしての機能を向上させるため、障害児相談支援事業・保育所等訪問支援事業の充実を図る。
- 2 小樽市こども発達支援センターとの連携強化と役割分担などの検討や、小樽市障がい児・者支援協議会への参加を通じて、小樽市の児童発達支援のネットワークを強化する一翼を担う。

【評価】 できなかった だいたいできた よくできた



- 1 障がい児相談支援事業では新型コロナウイルス感染症拡大防止のため多くの制限はあったが対面の他に電話も有効に活用し、利用児童・保護者の家庭訪問等に加えてモニタリングやサービス担当者会議等の丁寧な実施等を通じて関係機関との連携の強化に努めている。保育所等訪問支援は新型コロナウイルスの関係で実施回数が大きく減少しているが、児童への直接の指導に加え、先生たちへの助言等を通じて児童のより良い環境づくりに努めてきた。
- 2 小樽市障害児者支援協議会のこども支援部会・幹事会への参加等を通じ、直接又は間接的に支援に当たる関係機関・事業所とのネットワークの強化に努めている。また、小樽市内の障害児・者福祉行政の中でこども発達支援センターとともに中核施設として果たすべき役割が増えており、期待に応えるべく支援機能の強化に努めている。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
障害児通所支援	28名	4,136名	342名	61%
保育所等訪問支援	無し	48名	4名	%
障害児相談支援	無し	69名	名	%

事業名 障害児通所支援（通園）

利用者の年齢構成()

※2022年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	6								6
男性	22								22
計	28								28

障がい支援区分()

※2022年3月31日現在

幼児のため、障害支援区分の判定対象外

事業名 保育所等訪問支援

利用者の年齢構成()

※2022年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	4								4
男性	1								1
計	5								5

障がい支援区分()

※2022年3月31日現在

幼児のため、障害支援区分の判定対象外

事業名 障害児相談支援

利用者の年齢構成()

※2021年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	19								19
男性	49								49
計	68								68

障がい支援区分()

※2022年3月31日現在

契約児童の年齢が中学生までで、障害支援区分の判定対象外

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき 報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
上記の事案に対する 苦情解決の状況	
日常的な利用者からの 意見・要望等の聴取の 方法等	面談、連絡ノート、電話による日常的な連絡等の中で保護者の思いを把握するよう努めている。この他に例年は毎月1回の親の会（学び合いの場）・役員会でも学園運営等に関する意見要望等の把握に努めているが、新型コロナウイルスの関係で親の会・役員会はなかなか開催できなかった。
日常的な利用者からの 意見・要望等の概要	新型コロナウイルス感染症の影響でバス遠足が全面的に中止になるなど児童・保護者が楽しみにする行事が示感しできないことが多くあり、楽しみにしていた行事が中止になり残念だとの声があった。行事の内容や実施方法を見直してクラスごとに時間を分けて実施するなどの工夫をし、できる範囲で要望に応えられるよう努めてきた。

□職員の状態

※2022年3月31日現在

職員	施設長	児発管	保育士	児指導員	相談員	訪問支援	事務員	その他
実員	1	1	8	2	1	2	1	4
常勤換	0.8	1	6.8	2	1	1.2	1	2.8

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	3回	4人	(社福)後志報恩会 新任研修 (社福)後志報恩会 3年目研修 (社福)後志報恩会 実践報告会
外部研修	9回	23人	TEACCHの考え方と行動マネジメントの支援(オンライン) 小樽市障害児早期療育セミナー(オンライン) 相談支援従事者研修(現任研修)(オンライン) 10月 11月 (小樽市)ペアレントメンターってなあに?(オンライン) 介護職員等による痰の吸引等の実施のための研修(オンライン) (札幌市)介護職員等による痰の吸引等の実施のための研修 第1回 発達支援部会(オンライン) 全道施設長研修(オンライン) 北海道障がい者虐待防止・権利擁護研修(オンライン)

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日	【評価】
4月~3月	都度、職員と管理者との面談を実施し、ほぼ全職員との面談を行ったが、計画的な一定期間に全職員を対象とするコミュニケーション面談としては実施できなかった。

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月2回	【評価】月2回を基本として、各クラス・各事業の状況・課題等確認、行事等の確認・各種会議等を行っている。特別な事情がない限りケース会議も行い、利用児童の支援について学園全体で情報を共有し、より適切な支援ができるよう努力している。また、職員の超過勤務の負担を減らすため、各クラスの報告は書面で行うなど会議時間の短縮にも務めている。
虐待防止委員会	毎月1回	【評価】毎月後半に職員会議のリスクマネジメント会議の中で実施している。年度初めに人権侵害ゼロの誓いの読み合わせから始まり、虐待防止・安心と笑顔の支援の学習や、日常の支援の中で不適切な支援がないかの確認を行っている。

虐待防止セルフチェック	年間1回	【評価】児童施設では内容にそぐわない部分もあるが、集計結果では不適切な支援等は確認されていない。
リスクマネジメント委員会	毎月1回	【評価】毎月後半に職員会議の中で実施している。ヒヤリハットの報告、施設内の危険な箇所がないかの確認、その他学園での安全管理の意識の徹底をはかるよう会議の中で確認している。
管理職員会議	毎月2回	【評価】職員会議を行う前に実施している。職員会議にはかる大きな課題等について協議検討し、全体会議で全職員に周知、あるいは検討している。 その他、重要な案件は責任者会議で協議検討し方向性を定めている。

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要

施設・事業所名	さぼーとひろば（小樽地域障がい者相談支援センター）
---------	---------------------------

2021 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①支援姿勢「未来志向の応援(支援)をさせていただきます。」

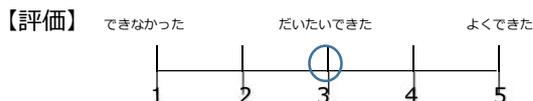
- ・相談者の個人史をあるがままに受容、共感します。
- ・丁寧なアセスメントを基に未来に希望が感じられる取り組みの提案に努めます。
- ・相談支援事業所の専門性を活かして個別の支援を展開します。



相談支援の基本的な姿勢である「あるがままの需要と共感」と丁寧なアセスメント」と「ニーズや希望」にそった支援に努めている。そのために相談の主訴を複数人で捉えるように努めている。気になるケースにおいては支援の方針など毎朝開催される会議で確認している。ケース対応の中で気づいたことを打合せや会議を活用しながら検証するように努めている。

重点推進事項の②支援スキルの上向「相談支援技術の上向と相談支援機能の充実」

- ・相談支援専門員個々の経験と実績に加え、多様な相談ニーズに対応するため、常に新たな情報を収集し様々な変化を敏感にとらえ個別の支援に活かしていきます。
- ・相談支援専門員個々の支援力上向を測り「チームでの支援」に活かしていく。
- ・「良い支援」「考えさせられる支援」等を通して意見交流を図る。



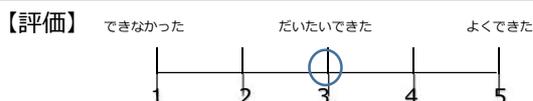
法定研修以外でも支援に有効な研修機会を確保しスキル上向のテーマに合わせて参加することができている。

また、相談支援専門員が一人一人が個人技で支援を進めるばかりではなく、日々チームで検討してさぼーとひろばとして提供する相談支援の支援力（チーム力）にも反映するよう日常的に OJT が実践されています。

「良い支援」「考えさせられる支援」等を通じた意見交流はもっと工夫して（気を楽しみして）取り組んでいく必要がある。

重点推進事項の③地域全体で支える体制を充実強化「効果的な相談支援を図るために関係機関との協働・連携」

- ・相談支援の専門機関として連携・協働により小樽市の相談支援体制として地域の福祉ネットワークの充実強化に取り組みます。
- ・個別な支援を通して把握される地域的な課題を抽出し、地域障がい児者支援協議会等を通して発信し、住みやすい地域づくりに寄与する。。
- ・地域づくりコーディネーターの役割として後志全域において暮らしやすい地域づくりに貢献いたします。



小樽市の支援協議会で複数部会の担当を担うなど地域の相談支援のネットワークの充実強化に活かすことができている。また、相談支援を通して関係構築されたサービス提供事業所等との関係において（特に新規参入事業所など）福祉事業の運営に求められる支援、サービス種類によって求められる支援など意見交換を通して伝えるよう努め相談者にとって住みやすい地域づくり及びさーびし利用に寄与する事を意識して取り組むことができた。

また広域相談支援体制整備事業の受託により地域づくりコーディネーターを配置し後志管内各市町村へサービス提供体制の充実強化策を直に把握するなどの取り組みもできていた。小樽市以外の地域の相談支援事業所の相談支援専門員からの相談や問い合わせ、情報提供の要請などに対応することができている。

施設・事業所の利用状況

事業名	登録者数	年間 延利用者数	月平均利用実員	1 職員あたり月平均
特定相談	408 名	4938 名	137.7 名	22.9 名
障害児相談	16 名	137 名	3.8 名	0.6 名
一般相談（地域移行）	0 名	0 名	0 名	0 名
一般相談（地域定着）	0 名	0 名	0 名	0 名
基本相談	93 名	137 名	3.8 名	0.6 名
うち児童	0 名	0 名	0 名	0 名

事業名 特定相談支援事業

利用者の年齢構成()

※2022年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女 性	1	28	29	40	39	16	1	2	156
男 性	8	46	49	67	57	24	1	0	252
計	9	74	78	107	96	40	2	2	408

事業名 障害児相談支援事業

利用者の年齢構成()

※2022年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	5	非該当							5
男性	12	非該当							12
計	17	非該当							17

事業名 一般相談支援（地域移行支援）

・実利用なし

※2022年3月31日現在

事業名 一般相談支援（地域定着支援）

・実利用なし

※2022年3月31日現在

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき 報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 1件
上記の事案に対する 苦情解決の状況	苦情解決責任者が応じ内部協議の下、相談担当者変更に応じ苦情解決している。 相談支援会議（さぼーとひろば会議）で共有、実施している。
日常的な利用者からの 意見・要望等の聴取の 方法等	相談支援契約時に意見・要望等の苦情窓口について説明している。
日常的な利用者からの 意見・要望等の概要	

□職員の状況

※2022年3月31日現在

職員	センター長	管理者 兼 相談支援専門員	主任相談支援 専門員	相談支援専門員	その他
実員	0	1	1	4	0
常勤換	0.0	1.0	1.0	4.0	0

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	12回	66人	さぼーとひろば会議内研修 和光学園グループ新春研修
外部研修	23回	59人	障害児・者相談支援事業全国連絡協議会コ-ディネーター研修会 令和3年度精神障がい者地域生活支援事業後志圏地域移行研修会 認定調査員研修（受講者/ファシリ） 地域づくり推進委員等研修会 主任相談支援専門員研修 令和3年度全国知的障害関係施設長等会議全体会・分科会 令和3年度北海道知的障がい福祉協会施設長セミナー/幹部職員研修会/相談支援部会セミナー 令和3年度障がい者虐待防止・権利擁護及び後志圏地域相談員研修（ファシリ） 令和3年度北海道地域生活定着支援推進会議 障害者差別解消法道民フォーラム 小樽市地域福祉計画・地域福祉活動計画セミナー 難病患者の就労支援 相談支援専門員従事者研修専門コース（児童） 障害者差別解消支援地域協議会体制整備・強化ブロック研修会

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 R3.12月～ R3.12月	【評価】提案が伴う意見もあり、非常に事業所のことを考えた働き方をされている集団であるという印象があった。
実施月日 月～月	【評価】

□職員会議の実施状況

全体職員会議 ①HIROBA会議 ②さぼーとひろば会議	毎月各1回 計24回	【評価】 ①HIROBA会議 同居する就業・生活支援センターとの合同会議となっており報告がベースのつくりとなっている。スタッフ一人一人がプレゼンの機会を持ち日常業務のスキルアップを図る機会を兼ねた取り組みも含まれている。 ②さぼーとひろば会議 事業に絞り込んで実践に基づく会議となっており報告・確認以外にもケース検討など重要な時間となっている。
-----------------------------------	---------------	--

<p>虐待防止委員会</p> <p>さぼーとひろば会議内において実施</p>	<p>毎月1回</p>	<p>【評価】</p> <p>さぼーとひろば会議で所内外において虐待（疑い含む）に関する情報（危惧されるを含む）を共有する機会を持っているが事案はなかった。</p> <p>虐待に気づく側であるが気づかれる側に立つ機会が少ないため委員会の在り方として報告の機会のみならず、研修を取り入れるなどの工夫の余地がある。</p>
<p>虐待防止セルフチェック</p>	<p>年間0回</p>	<p>【評価】</p> <p>チェック項目は相談支援職に沿った内容の項目設定をオリジナルで作成する予定であったが着手できずに終えているため実施できていない。</p> <p>他のシートを探しているが見つけれられていないため実施していない。</p>
<p>リスクマネジメント委員会</p> <p>さぼーとひろば会議内において実施</p>	<p>毎月1回</p>	<p>【評価】</p> <p>さぼーとひろば会議で所内外での活動から得られる情報を元に振り返り、いくつかのヒヤリハット報告がされている。</p> <p>重大インシデントに発展するのを回避するためにも研修の機会を持つなどを検討しても良いと考えられる。</p>
<p>管理職員会議</p> <p>HIROBA 運営会議</p>	<p>毎月1回</p> <p>3月は2回開催</p>	<p>【評価】</p> <p>HIROBA 運営会議として実施。</p> <p>管理者（統括）、科長（就・生）、係長（相談）が事業ごとの会議が終了したタイミングで各事業の課題についての協議の場として実施し、協議内容などは直後に開催される HIROBA 会議（全体会議）に反映するようにしている。</p> <p>さぼーとひろば会議とひろば会議（2 大事業の会議）を終え、事業ごとの課題における協議の場として実施しており、直後に開催される HIROBA 全体会議において提案などを行っている。</p>

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要

施設・事業所名	相談支援センターにき
---------	------------

2021 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①

地域で安心して生活ができる相談支援、スキル向上に向けた取組

ご本人、ご家族と向き合い、1人ひとりに寄り添いながら関係機関等との連携により、地域生活を支えていける相談支援スキル向上に向け、多様化、多問題化している課題に対する専門的スキルの向上。

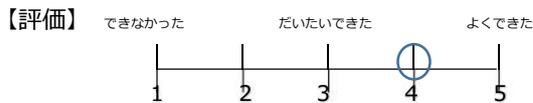


- ※ 当事者及びそのご家族との連絡、訪問、面談等を通じて、生活課題に対して、行政、医療、福祉関係者などと情報を共有しつつ、必要な支援を行うことができた。
- ※ 研修に関しては、リモート研修を活用し、非常勤職員に対する相談支援従事者研修の受講に取り組んでいただき、権利擁護・虐待防止研修、フォローアップ研修などに参加することができた。

重点推進事項の②

行政・関係機関との連携による地域づくり

仁木町自立支援協議会への参画による地域の課題抽出、研修企画等の立案、運営補助により、官民協働による地域生活支援拠点等整備事業、地域包括ケアシステムの構築、介護・福祉・児童・困窮など重層的支援体制に向けた総合相談窓口などに関する官民連携による仕組みづくり



- ※ 8050 問題、家族支援、児童に対する教育連携などに関して地域課題を解消するべく、地域生活支援拠点等整備（小樽市、北後志地域は事業開始）に係る必要性などを感じながら、法人内事業所、管内の事業者等に課題提供などを行いながら推進していけるよう継続した取り組みが必要であると感じている。
- ※ 後志圏域（1市19町村）における5地域の自立支援協議会へ参加することで、行政、関係機関等との連携構築を図ることができている。
- ※ 仁木町に関しては、コロナ禍により協議会などの開催はなかったが、地域ケア推進会議等への参画により、地域課題等を共有することができた。

施設・事業所の利用状況

事業名	登録者数	年間利用延べ数	月平均利用実員	1職員あたり月平均
特定相談	223名	518名	43.1名	14.3%
障がい児相談	15名	46名	3.8名	1.3%
一般相談（地域移行支援）	0名	0名	0名	%
一般相談（地域定着支援）	0名	0名	0名	%
相談支援		1490件	124件	43.3
その他相談（内 児童）		36	3	1

事業名 特定相談支援事業

利用者の年齢構成()

※2022年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	5	7	15	13	8	24	27		99
男性	4	9	12	23	21	34	26		129
計	9	16	27	36	29	58	53		228

事業名 障がい児相談支援事業

利用者の年齢構成()

※2022年3月31日現在

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	計
女性	5				非該当				5
男性	11				非該当				11
計	16				非該当				16

事業名 一般相談支援（地域移行支援・地域定着支援）

・ 実利用なし

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
上記の事案に対する苦情解決の状況	
日常的な利用者からの意見・要望等の聴取の方法等	
日常的な利用者からの意見・要望等の概要	

□職員の状況

※2022年3月31日現在

職員	センター長 兼 管理者 兼 相談支援専門員		相談支援専門員		その他
実員	1		3		
常勤換	1		2.0		

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	7回	21人	(1) コロナ禍 新しい生活様式について (2) 社会福祉法の改正趣旨と改正概要について (3) 緊急包括支援給付費の事業概要について (4) 新型コロナウイルス感染症研修 (5) 北海道障がい福祉計画（素案）概要の確認 (6) サービス等利用計画評価チェック (7) 相談支援センターにき 自己評価
外部研修	1回	2人	障害支援区分認定調査員研修

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 月～ 月	【評価】

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月 12 回	【評価】
虐待防止委員会	毎月 1 回	【評価】
虐待防止セルフチェック	年間 回	【評価】
リスクマネジメント委員会	毎月 回	【評価】
管理職員会議	毎月 回	【評価】

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要

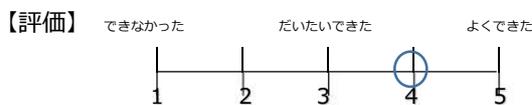
施設・事業所名 小樽後志地域障がい者就業・生活支援センターひろば

2021 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①

○支援姿勢「未来志向の応援(支援)をさせていただきます。」

- ・相談者の個人史をあるがままに受容、共感します。
- ・丁寧なアセスメントを基に未来に希望が感じられる取り組みの提案に努めます。
- ・就業・生活支援の専門性とネットワークを活用した情報収集力を活かして個別の支援を展開します。



相談支援の基本的な姿勢である「あるがままの受容と共感」、「ニーズや希望」、「丁寧なアセスメント」、にそった支援を心掛け、相談の主訴を複数人で捉えるように努めた。また、処遇困難ケース等においては、毎朝開催されるスタッフミーティングや月例会議、また、地域の関係機関とのケース会議等を通して、対応方法について検証することができた。

一方、体制上課題として、スタッフの配置転換や体制確保等の影響を受け、一部スタッフへの業務の偏りや当センターの強みである迅速且つ細やかな対応については満足いくものが提供できなかったのではないかと感じている。

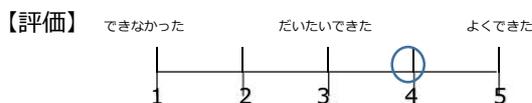
重点推進事項の②

○支援スキルの向上

- ・障害種別ごとや就業支援段階ごと（基礎・準備・促進・定着）に開発されている支援技法等を積極的に学び「働きたい」「働き続けたい」という願いに活用して参ります。
- ・ツールやシステムを活用したアセスメントを主観・客観的に評価し支援に役立てていく。
インテーク時のアセスメント・直 B アセスメント・定着アセスメント・環境アセスメント
- ・多面的な視点をもった個別支援を作成し人生設計に反映できるよう努める。
- ・地域の支援機関と共同して資質向上を図る。（場の提供/情報の提供）

■アセスメントの積み重ね

- ・職業準備期の支援 能力評価 模擬的経験から実践的経験
- ・求職活動機の支援 模擬的経験から実践的経験 環境分析とマッチング
- ・就業導入期の支援 社会人としての成長促進の視点 理解促進の視点（環境）
- ・就業定着期の支援 社会人としての成長促進の視点 理解促進の視点（環境） キャリアアップ



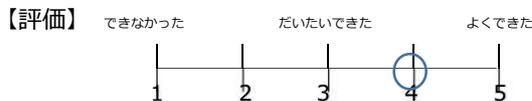
オンラインを有効活用しながら法定研修以外でも支援に役立つ研修機会を確保し、個々のスキル向上に繋げる取り組みを行った。また、さぼーとひろばを含め、日常的な OJT を通して、組織、事業所としての支援力（チーム力）向上に繋がり、個々人の支援スキル向上にも反映することができた。

今後は実支援や個別ケースを通して、気付きの視点やアセスメント力を磨き、スタッフ個々のマネジメント力を向上させていく必要性を感じている。

重点推進事項の③

○地域全体で支える体制を充実強化

- ・誰もが活躍できる地域社会づくり（資源（機能）開拓、開発、連携）
- ・自信と安心感を得られる模擬的職業経験の積み重ね環境づくり
- ・職業とともに歩む人生設計（職場実習の促進及び職場定着支援の充実）
- ・生活困窮自立支援事業との効果的な連携により相互にノウハウを有効活用していく



コロナ禍で地域全体での連携機会には多くの制限があったが、オンライン等の代替手段や感染対策を講じながら可能な範囲で平常時に近い活動を意識した。また、後志圏域（1市19町村）5地域の自立支援協議会（就労支援部会構成員）への参画や当センター主催の連携会議等を通して、行政や労働機関を含めた各関係機関との連携構築・維持を図り、就労支援体制の充実に反映することができた。

施設・事業所の利用状況

※2022年3月31日現在

障害名	登録者数	うち新規登録者数	相談支援件数	一人平均件数
身体障害者	27名	1名	144件	24件
知的障害者	165名	17名	1576件	262.6件
精神障害者	136名	9名	1648件	274.6件
その他（発達、高次脳、難病）	50名	8名	546件	91件
小計	378名	35名	3914件	652件

事業名 就業・生活支援事業

年齢構成

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	計
年齢	30	127	80	73	55	13	378

登録者の居住地

	小樽	北後志	岩宇	羊蹄	南後志	その他	計
地域別	229	32	30	73	3	11	378

性別比

	男	女	小計
登録者	245	133	378

相談者の支援状況(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
身体	15	22	22	6	9	4	7	10	11	8	12	18
知的	135	117	118	119	96	158	176	160	136	115	98	148
精神	169	127	132	129	144	168	142	133	108	116	103	177
その他	58	44	55	67	58	45	36	49	25	28	48	33
計	377	310	327	321	307	375	361	352	280	267	261	376

就職者の状況(人)

地域別	小樽	北後志	岩宇	羊蹄	南後志	その他	計			
	18	4	6	8	0	1	37			
障害別	身体	知的	精神	その他	計					
	1	20	15	1	37					
業種別	食品製造	事務	清掃	医療福祉	販売	サービス	クリーニング	リサイクル	その他	計
	8	6	4	5	4	3	2	2	3	37

事業主（事業所）相談への対応状況

相談手段	来所	電話等	職場訪問	その他	計	
	7	279	199	2	487	
相談内容	雇入れ	職場適応	生活	雇用制度	その他	計
	268	151	46	19	3	487

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0 件
上記の事案に対する苦情解決の状況	非該当
日常的な利用者からの意見・要望等の聴取の方法等	登録時及び相談時に意見・要望等の確認や窓口について説明を実施している。
日常的な利用者からの意見・要望等の概要	担当者変更に関すること

□職員の状況

※2022年3月31日現在

職員	所長 兼 主任就業支援担当者	就業支援担当者	就業支援担当者 (職場定着担当)	生活支援担当者	計
実員	1	1	2	2	6
常勤換	1	1	2	1.5	5.5

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	4回	13人	HIROBA 会議ミニ研修 和光グループ新任職員研修 救命救急講習会 和光グループ新春研修
外部研修	29回	58人	日本リハビリテーション協会主催リハカフェ(WEB)・サビ管研修(ファシリテータ)・道知協施設長セミナー・高次脳機能障害支援者研修会・特別支援学校就労支援セミナー・小樽市障がい児・者支援協議会 いどばた部会研修会・羊蹄山ろコラボ研修く児童発達支援・就労支援)・相談支援部会オンラインミニセミナー・障がい福祉サービス等初任者研修・小樽高等支援学校進路学習会・発達障害講座 STANDARD(2回)・全国就業支援ネットワーク定例研究会・就労支援研修・後志圏地域研修会・ナカポツセンター事業概要予算説明会・就業支援基礎研修・日本知的障害福祉協会施設長会議・北後志就労支援部会企業見学会・知的障害者福祉協会幹部職員研修・相談支援就業支援セミナー・令和3年度相談支援セミナー・小樽市地域福祉計画・地域福祉活動セミナー・障害者差別解消法 研修会・難病患者の就労支援 WEB セミナー・全道施設長研修会・全国就業支援NW 定例研究会・障がいのある方の就労を考える Web フォーラム・全国社会福祉法人経営者協議会 PR&ブランディングセミナー

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日	【評価】
R3.12～	所長(支援科長)が5名を実施。要望、提案が伴う意見もあり、事業所のことを考えた働き方をされている集団であるという印象があった。

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月1回	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HIROBA 会議（さぼーとひろば合同会議）毎月 <p>さぼーとひろばとの合同会議となっており、報告がベースのつくりとなっている。スタッフ一人一人からの話題提供の機会を設定し、業務におけるプレゼン力や発信力の向上などに繋げる取り組みも実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひろば会議（就業・生活支援会議）毎月 ・職場定着支援会議（定着支援担当者会議、ひろば会議内で実施）毎月
虐待防止委員会	毎月1回	<p>【評価】</p> <p>ひろば会議で所内外に関する虐待（疑い含む）に関する情報（危惧されるを含む）を共有</p>
虐待防止セルフチェック	年間1回	<p>【評価】</p> <p>就業・生活支援担当者にあったチェック項目の整理（アレンジ）が進められず未実施</p>
リスクマネジメント委員会	毎月1回	<p>【評価】</p> <p>ひろば会議内で実施</p> <p>所内外での活動から得られる情報を元に振り返り、ヒヤリハット報告がなされている。重大インシデントに発展するのを回避するための検証や気付きを得られている。</p>
管理職員会議	毎月1回	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HIROBA 運営会議：管理者（統括）、科長（就・生）、係長（相談）が出席 月1回（月初め）実施 ・小樽グループ経営会議（地区会議）管理者（統括）が出席 月2回（第1・3月曜日）実施 ・和光グループ運営会議 科長職が出席 月1回（第1水曜日）実施
地域連携会議	49回 延べ69 人出席	<p>小樽市障がい者職親会事務局解散総会、定例懇談会議・法人人材確保企画委員会・羊蹄山麓就労支援部会・小樽就労支援部会・北後志就労支援部会・北後志ネットワーク会議・後志圏域相談支援連絡協議会・中小企業家同友会いきいきフォーラム・後志圏域地域生活移行支援協議会・全国就業支援ネットワーク定例研究会・全道ナカボツ連絡会議・北海道・東北プロック経験交流会議・経験交流会議（@ワーク、しりべし）・後志管内特別支援連携協議会・後志管内特別支援専門家チーム・後志圏域就業連絡会議(ワークしりべし)・福祉いどばた会議・北海道地域生活定着支援会議・北海道知的福祉協会運営研究委員会委員長選出会議・後志圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会</p>

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要

2021 年度事業報告書

施設・事業所名	えんれいそう
---------	--------

2021 年度の主たる重点推進事項

重点推進事項の①

○利用者数、利用率の向上（地域密着型通所介護・総合事業通所事業（継続）

- ・良質なサービスの提供に努める。

魅力ある趣味的活動のメニューの開発及び充実した日常動作訓練の実施（継続）

日常生活支援にふさわしいメニューを開発し楽しい雰囲気作りを図る。



昨年度に比べ、

通所介護 実績 755から609

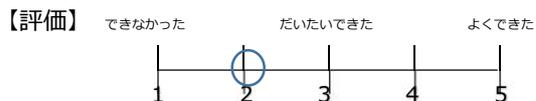
総合事業 実績 350から282と減となった

生きがい 実績 420から472と増となった

重点推進事項の②

○運営推進会議の開催（年1回）（継続）

- ・地域の代表者、利用者、家族、市町村職員等を委員とし提供しているサービス内容等を明らかにするとともにサービスの質の確保を図ることを目的に開催する。
- ・町内の福祉ニーズ等から高齢者の生活支援面での活動、協力を実施

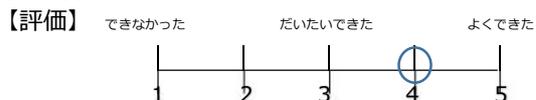


感染症予防対策をとって、会議の開催を書面で行うこととなった。

重点推進事項の③

○デイサービスセンター機能を活用し、就労支援などの推進（継続）

- ・陽だまりに職員補助業務（館内清掃、食事準備、移動補助など）を委託し、就労支援の場として推進



年間を通して1名の方に補助業務に就いていただくことが出来た。

年度末には、陽だまり、にき との協議の機会を設け次年度以降の推進、充実を図った。

施設・事業所の利用状況

事業名	利用定員	年間利用延べ数	月平均利用実員	年間利用率
地域密着型通所介護事業	名	609名	50.8名	%
総合事業 第1号通所事業	名	282名	23.5名	%
小 計	14名	891名	74.3名	24.8%
生きがい活動支援通所事業	2名	472名	39.3名	91.8%
合 計	16名	1,363名	113.6名	33.1%

事業名 地域密着型通所介護・総合事業 第1号通所事業

利用者の年齢構成(平均 89.3)

※2022年3月31日現在

				70~79	80~89	90~99	100~	計
女 性					9	4		13
男 性					1	1		2
計					10	5		15

介護認定区分()

※2022年3月31日現在

	要介護5	要介護4	要介護3	要介護2	要介護1	要支援2	要支援1	計
女 性			3	5	1	2	2	13
男 性					1	1		2
計			3	5	2	3	2	15

事業名 生きがい活動支援通所事業

利用者の年齢構成(登録者 平均 89.6)

※2022年3月31日現在

			60~69	70~79	80~89	90~99	100~	計
女 性				1	4	5		10
男 性					1			1
計				1	5	5	1	11

□苦情の受付・解決の状況

苦情解決制度に基づき 報告が必要な事案数	社会福祉法に基づく苦情 0件
上記の事案に対する苦 情解決の状況	

日常的な利用者からの意見・要望等の聴取の方法等	個別対応時、送迎時に聴取
日常的な利用者からの意見・要望等の概要	

□職員の状態

※2021年3月31日現在

職員	センター長	管理者	生活相談員	看護師	介護職員	機能訓練指導員	調理員	事務員
実員	1	1	1	2	3	2		
常勤換	0.1	0.2	0.8	0.1	3	0.1		

□職員研修の実施状況

	回数	延べ参加数	主たる研修の内容
内部研修	回	人	避難訓練（屋内退避）
外部研修	4回	人	後志デイサービスセンター協議会 実施無 感染症研修 1人 認知症研修 1人 地域福祉計画会議 1人 救急救命講習 4人

□コミュニケーション面談の実施状況

実施月日 月～月	【評価】 未実施
-------------	----------

□職員会議の実施状況

全体職員会議	毎月1回	【評価】 毎月1回実施。勤務予定、行事予定、アセスメント等協議。
虐待防止委員会	毎月1回	【評価】 全体職員会議時に必要な都度開催。
虐待防止セルフチェック	年間 回	【評価】 全体職員会議時に必要な都度確認。
リスクマネジメント委員会	毎月1回	【評価】 全体職員会議時に必要な都度開催。
管理職員会議	毎月 回	【評価】 法人・銀山学園開催の会議に参加。

□施設整備・設備整備の状況

事業内容	事業概要

2021 年度事業報告

委員会名 研修委員会

重点推進目標(3点)

<p>○新任職員研修</p> <p>新任職員研修（Ⅰ） 仁木地区 5月20日（木）、小樽地区 25日（火）で開催を予定していたが、新型コロナウイルス緊急事態宣言の発令により延期。6月8日（火）ZOOMによりハイブリッド（リモート+参集）方式により開催。</p> <p>小樽地区11名 銀山地区8名で開催</p> <p>※ ZOOM を利用しての初めての会議となったが、別日程でネット・プロジェクター・音響等の動作確認を行う。</p> <p>新任職員研修（Ⅱ） 10月19日 和光学園に集合し実施。</p> <p>小樽地区6名 銀山地区3名</p>
<p>○年数別研修（3年目）</p> <p>コロナ対応により、8月17日 ZOOMによりハイブリッド（リモート+参集）方式により開催。 小樽地区7名 銀山地区6名</p>
<p>○法人全体研修 中止</p> <p>○安心と笑顔の支援実践報告会</p> <p>「まん延防止等重点措置」「緊急事態宣言」の状況が続き、当初の予定より実践報告の募集が遅れ、令和4年2月16日に報告会を実施。実施方法についてもコロナ禍の対応としZOOMを利用したウエーブ方式とし、研修委員が法人本部にて運営を行い発表者・審査員共に所属事業所より参加の形で開催。</p> <p>当初4ケースの報告を予定していたが、コロナ感染の影響で1事業所の発表を延期とし3月8日に発表の機会を設け審査を行う。</p> <p>発表事業所 銀山学園 ふきのとう ウェルサポート和光 さくら学園</p> <p>尚、今年度より、①事業所区分による当番制の発表、②従前の自由応募による発表に分け報告会を実施している。</p>

会議・委員会等の開催計画

会議・委員会	実施日	摘要
研修委員会	毎月第1月曜日	直近の研修会の準備、実施後の振り返り
新任職員研修Ⅰ	6月8日	ZOOMによりハイブリッド（リモート+参集）方式により開催
年数別研修（3年目）	8月17日	同上
新任職員研修Ⅱ	10月19日	和光学園に集合し実施
実践報告会	令和4年 2月16日 3月8日	ZOOMを利用したウエーブ方式とし、研修委員が法人本部にて運営を行い、発表者・審査員共に所属事業所より参加の形で開催。

2021 年度事業報告

委員会名 法人医療・食生活支援委員会

重点推進目標(3点)

- 各サービス事業所の利用者さんに関わる医療的ケアの充実
- 各サービス事業所の利用者さんに関わる食生活支援の充実
- 新型コロナウイルス感染症等感染症対策の徹底

2021 年度は引き続きコロナ禍の影響で、各事業所内職員の感染・同居者等の濃厚接触に関して看護師が中心となり日々対応を行っていた為、日程調整が難しく開催が出来なかった。オンラインの方法も検討したがそれぞれの事業所の対応が多く日程を組むが延期となり日程調整出来ず未開催。

会議・委員会等の開催計画

会議・委員会	実施日	摘 要
法人医療・食生活支援委員会	6月9日(火)	コロナ禍の影響により未開催
法人医療・食生活支援委員会	11月9日(火)	
法人医療・食生活支援委員会	2月8日(火)	

2021 年度事業報告

委員会名 法人リスクマネジメント委員会

重点推進目標(3点)

○法人内事業所の事故・ひやりハットの集計、検証、再発防止に向けた取り組みを行う。

- ・月1回、委員会による意見交換等を実施し各事業所へ情報の共有化を図る。
- ・月間重点項目を全職員へ周知しリスクの意識向上を図る。
- ・月間重点項目の啓蒙に加え、各事業所月例会議での危険予知マニュアルから1事例ずつ紹介。危険予知の視点の強化につなげてもらう。

事業評価（反省点、次年度へ向けて）

・各地区の事故・ひやりはっとの確認を毎月の定例会議で行って来て、報告を上げる側の意識とそれを纏める側（リスク委員）の意識、捉え方（再発を防止するための基本）について、委員の中でも十分な共有を図り、各地区の事業所に発信するまでには至らなかった。

今後は、委員がリスクマネジメントの基本原則の認識を深めた上で、各地区の事故・ひやりはっとの集計・検証を行っていく必要があると感じている。

・今年度より開始した、危険予知マニュアルの活用については、委員が予想していた以上に、各事業所で各種会議などに活用して頂けたと感じている。次年度も継続して行っていきたいが、次年度は危険箇所がどこに潜んでいるか？の確認から、どの様にしていけばよいか？というもう一歩踏み込んだ議論になれるような紹介の仕方を行いたい。

○リスクマネジメントに係る視点の強化を行う

- ・ほっとする事例集の作成・配布（今年度は主任・係長職の職員）
- ・法人リスク委員の計画的な研修参加と、各地区事業所への報告（リスクマネージャー養成研修・BCP策定研修など）

事業評価（反省点、次年度へ向けて）

H27年から行ってきた「ほっとする事例集」の発行から7年目を迎え、まだアンケート取っていない年数の方々がいる事に気付いた。したがって、次年度はその年代に焦点を当てアンケートを取らせて頂きたいと考えております。

前記した通り、リスク委員には李済むマネジメントに係る研修を受講して頂き、リスクマネジメントについて理解を深めていきたいと考えております。

○苦情解決第三者委員（権利擁護委員）研修の実施。（新型コロナウイルスの感染状況に応じて）

- ・第三者委員による、利用者さん、職員への聞き取りを行い、生活の質・働きやすい環境の向上に繋げる。
- ・各施設の聞き取りについて情報交換を行い、法人全体で情報の共有化を図る。

事業評価（反省点、次年度へ向けて）

・法人第三者委員研修について、前年度はコロナ禍の為中止となったが、Web上での会議が出来る設備関係が整備された為、今年度についてはZoomで各地区をつなぎ研修を実施する事となった。

初めての試みではあったが、委員の皆さんの顔合わせが出来た事は良かったと感じている。

委員の意見として、やはり対面での研修を望まれる声が上がっていた。

次年度も、同様の開催形態にならざるを得ないと考えている。

会議・委員会等の開催

会議・委員会	実施日	摘要
4月会議	4/7	Z o o mにて定例会議実施。
5月会議	5/12	Z o o mにて定例会議実施。
6月会議	6/9	Z o o mにて定例会議実施。
7月会議	7/7	Z o o mにて定例会議実施。
8月会議	8/18	8/4 Z o o mにて定例会議実施。
9月会議	9/8	Z o o mにて定例会議実施。
10月会議	10/6	Z o o mにて定例会議実施。
11月会議	11/10	Z o o mにて定例会議実施。 11/22（月）第三者委員研修 Z o o mにて開催 利用者さんへの聞き取り等は無し。
12月会議	12/8	和光学園体育館 対面での定例会議実施 ほっとする事例集（配布）
1月会議	1/12	Z o o mにて定例会議実施。
2月会議	2/9	Z o o mにて定例会議実施。
3月会議	3/9	Z o o mにて定例会議実施。

2021 年度事業報告

委員会名 人材確保・企画委員会

重点推進目標(3点)

○新規学卒者の採用 2021年度はコロナ禍の影響を引続き受けつつも、法人内各方面の協力を得て、新規学卒者4名の内定にこぎつけた(事情により、正規の入職は3名であった)。
○転職者の中途採用 2021年度も仁木地区では、中途採用広告の一斉ポスティングを行ったが、流石に3年連続だったせいか事実上、不発に終わったと評価せざるを得ない。 また、小樽地区において人材紹介会社経由で職員を採用したこともあった。
○外国人材の採用 2021年度もコロナ禍の影響により、この分野の活動はほぼ皆無であった。

会議・委員会等の開催計画

会議・委員会	実施日	摘要
人材確保・企画委員会	原則 月1回	コロナ禍の状況により月1回に拘泥せず、適時開催やオンライン開催もあり得るとして7回実施した。